

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
令和2年度 業務実績評価書 及び
第一期 中期目標期間 業務実績見込評価書
参考資料 小項目評価

令和3年9月

神奈川県

小項目 1

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>産技総研は、産技CとKASTの強みを融合し、「研究開発」、「技術支援」、「事業化支援」の3つの柱で事業を推進する。また、中小企業等の技術力の底上げなどを図る「人材育成」や、企業支援ネットワークを構築し、様々な連携活動を行う「連携交流」に取り組むことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献することを目指す。</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」を行う研究を推進するとともに、中小企業等の開発ニーズを基に、大学等の研究シーズとの「橋渡し」を行う研究を推進することなどにより、イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付ける。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐ新たな共同研究を行うことにより、中小企業等の開発ニーズの短期間での事業化を図る。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に寄与する経常研究を行うことにより、中小企業等の技術力の向上を図るとともに、研究開発を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転等につなげるプロジェクト研究、中小企業等の開発ニーズを基に研究テーマを設定し、中小企業等・大学等・産技総研が共同研究を実施する事業化促進研究を行うことにより、大学等の研究シーズと中小企業等の開発ニーズの双方向から「橋渡し」を推進する。また、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を実施する。</p> <p>重点研究分野としては、「神奈川県科学技術政策大綱」において、成長産業と位置付けている「最先端医療産業」、「未病産業」、「ロボット産業」、「エネルギー産業」に取り組む。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p>	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>研究開発に関する実績の推移</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>数値目標に対して、学会発表件数は、研究プロジェクトのセラミックス新材料開発や再生毛髪的大量調製技術開発、次世代機能性酸化物材料の成果など、コロナ禍でWeb開催となった学協会、研究会に積極的に発表し高い実績につなげることができた（A評価）。</p> <p>論文等掲載件数は、腸内細菌叢に関する研究成果の報告などを積極的に行ったこと、また在宅勤務等の時間を活用し論文執筆を精力的に行ったことなどが実績大幅増につながった（S評価）。</p> <p>特許出願件数は、ベンチャー設立に向けた国事業における基本的知財の集約化を図るとともに、コロナの影響で研究リーダーも落ち着いて知財への対応に取り組む時間を確保することができ、Web会議システムでの打合せ等によって知財の掘り起こしを行えたことが実績増につながった（S評価）。</p> <p>橋渡しに係る共同研究件数は事業化促進研究事業で10件、研究プロジェクトで58件、技術支援で17件実施した。日頃から産技総研のシーズ紹介に努めていた</p>	S	<p>S</p> <p>年度計画に記載された事項を着実に実施し、数値目標4項目のうち、3項目においてS評価を達成した。特に、新型コロナウイルス感染症への対応として「SmartAmp（スマートアンプ）法を利用した新型コロナウイルスの迅速検出法」の実証研究を推進、社会実装に貢献し、県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、S評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とする。</p>

<p>また、研究成果については、学会発表や論文掲載を通じて広く公表するとともに、権利保護を図るため、特許出願を行う。</p> <p>【学会発表等件数】 中期計画期間中 1,340 件 【論文等掲載件数】 中期計画期間中 460 件 【特許出願件数】 中期計画期間中 155 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 中期計画期間中 310 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進するため、3段階のステージゲート方式により、長期間にわたる研究の進捗管理を適切に行う。</p>	<p>【学会発表等件数】 平成2年度中 270 件 【論文等掲載件数】 令和2年度中 93 件 【特許出願件数】 令和2年度中 32 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 令和2年度中 72 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・ 県内産業や県民生活の課題解決を見据えた目的基礎研究を推進し、研究成果は、学協会だけでなく Innovation Hub や展示会への出展を通して広く普及展開を図っていく。</p> <p>・ 現行プロジェクトと技術部との連携を深め、研究成果の技術部への定着を目指す。</p> <p>・ 平成30年度に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を引き続き推進する。殿町地区の運営体制を構築し、ライフサイエンス研究の拡充と国際評価技術センター構想の推進を図る。</p> <p>・ 地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の事業化を促進させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必</p>	<p>5 技術部他の内訳</p> <p>【学会発表等件数】 令和2年度中 261 件 【論文等掲載件数】 令和2年度中 142 件 【特許出願件数】 令和2年度中 49 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 令和2年度中 85 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・ 課題評価を3件(力触覚、光触媒、食品機能性)実施し、進捗確認と課題抽出等を行った。また、3月にオンラインで開催した「KISTEC Innovation Hub in Mizonokuchi」では、プロジェクト研究終了報告、戦略的研究シーズ育成事業活動報告、プロジェクト研究活動紹介、光触媒技術の展開等4つのカテゴリで実施し、多数の参加者を得ることができた。</p> <p>・ 令和2年度終了プロジェクトの多々見プロジェクトでは、所有する光干渉断層増(光コヒーレントトモグラフィ:OCT)、マイクロカンチレバーを活用した評価技術を中心に機械・材料技術部等へ引き継ぎ、産技総研の技術として定着できるよう体制を整え、今後の展開を視野に、外資申請等を提案した。</p> <p>・ 3年目を迎えた文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」では、ベンチャー創出に向けて研究を進めている事業化プロジェクトの他、新型コロナウイルス研究に特化した「特別事業化プロジェクト」を実施し、ウイルスの変異に対応可能な迅速検査法(SmartAmp法)を活用した現場での実証研究を実施した。</p> <p>・ 出資業務追加に係る定款変更に伴い、業務方法書や組織及び職制等に関する規程を改正し、出資業務実施に向けたその他規定類を整備するなど、ベンチャー企業の創出・育成に必要な環境を整え</p>	<p>結果、コロナ禍においてもニーズとのマッチングを順調に行い、目標値を上回る実績を残せたと考える(S評価)。</p> <p>事業ごとの評価としては、</p> <p>(1) プロジェクト研究 各プロジェクトがそれぞれのフェーズにおいて活発な研究活動を推進し、コロナ禍において学会等の開催が中止またはWeb開催となる中、学会発表こそ到達しなかったものの、論文掲載、特許出願、共同研究の各項目については目標件数を達成することができた。</p> <p>特に論文については、大学が閉鎖される等厳しい環境において、今まで蓄積したデータの解析等に時間を割くことが可能となった利点を生かし、例年と比べて大幅増とすることができたことは高く評価する。</p> <p>研究成果についても、「貼るだけ人工膵臓の開発」で、皮膚刺入性と作製効率を各段に向上させる新規デバイス製造法や、「力学的特性の向上」と「水和速度の向上」を両立する新規添加材料の開発に成功した。「毛髪調整技術の開発」においても、毛髪再生技術に関して特許を4件出願(国内)し、毛包原基を移植装置内で作製する新たな組織構築法を開発した。「高信頼性セラミックス」では、高出力LED照明等に適用する透明蛍光サイアロンセラミックスの低温での緻密化と高熱伝導率を実現した。また、「次世代機能性酸化化合物材料」において、負熱膨張材料の製造技術の確立に関してNEDOに申請するなど、実用化に向けた研究開発を順調に進めていることを高く評価する。</p>		
---	--	--	---	--	--

<p>ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）</p> <p>県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する基礎研究を実施する。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階）</p> <p>前ステージの研究プロジェクトの中から、成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用</p>	<p>要な環境を整える。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行う。 ①新産業創出に向けた無標識A Iセルソーター ②脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料 ③セキュア量子基盤技術の研究 ・令和2年度戦略的研究シーズ育成事業として第四次産業革命への対応や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 ④光操作に基づく医療技術の創出 ⑤貴金属フリー新規触媒技術の開発 ⑥超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置 ・令和3年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。 <p>イ 有望シーズ展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。戦略的研究シーズ育成事業から新規にステージアップした、「毛包原基の大 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略シーズ応募課題の中から、企画部、情報・生産技術部と連携した5G活用に向けた協働事業として電通大との共同研究につなげることができた。 <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に開始した「新産業創出に向けた無標識A Iセルソーター」、「脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料」、「セキュア量子基盤技術の研究」の研究テーマ3件について審査を実施し、脳梗塞治療を令和3年度から有望シーズ展開プロジェクトにステップアップさせることとした。 ・令和2年度から「光操作に基づく医療技術の創出」、「貴金属フリー新規触媒技術の開発」、「超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置」の新規研究テーマ3件を立ち上げ（2月記者発表）、研究代表者の各所属大学と共同研究契約を締結し、産技総研専任研究員が研究代表者の研究室において研究を開始した。「貴金属フリー新規触媒技術の開発」では開発した貴金属フリー触媒によるシリコン製品合成法の実用化に向けて研究成果の一部を特許出願するなど、順調に成果が上がっている。 ・令和3年度に開始する研究課題の公募（6月19日記者発表、8月21日締切）を行い、41件の応募提案の中から「光技術を用いた超広帯域テラヘルツオシロスコープの開発」「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」「化学ボロフェンによるフレキシブル素子の開発」の3件の研究テーマを採択（2月12日記者発表）した。 <p>イ 有望シーズ展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産技総研海老名本部及び溝の口支所、殿町支所でプロジェクトを展開した。 ①については要素技術のひとつである材料の高信頼性化のための評価法開発（マイクロカンチレバー試験／光コヒ 	<p>なお、令和2年度に終了する「高信頼性セラミックス」プロジェクトにおいては、期間中に得たOCTやマイクロカンチレバーを活用した評価技術に関する研究成果を技術部に移管し今後の評価サービスへの展開につなげることができた。</p> <p>文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいては、順調な研究の進捗状況を高く評価され追加予算2,700万円（全地域中最高額）を獲得し、人工臓器新規デバイス製造法の開発や毛包幹細胞の培養において毛髪再生能の確認など、研究の大幅な後押しができた。また、同プログラムでは4,600万円の増額補正を獲得することで、「特別事業化プロジェクト」を設置、神奈川県衛生研究所と（独）理化学研究所が開発したSmartAmp法の簡易パッケージ化や実証研究のほか、検査手技の研修会開催などにより、県内の病院や施設などでの実装を促進することができた。</p> <p>なお、令和2年度に受けた中間評価においては、人工臓器ならびに再生毛髪への両事業化プロジェクトがグローバルレベルでニーズの高い分野にフォーカスし、技術目標に対し着実に課題克服を行っていることや、ロードマップに合わせ事業化戦略が適宜柔軟に見直され新たな戦略パートナーの探索も実施していることなどから、今後の研究成果を大いに期待されA評価を受けることができた。</p> <p>さらに、当プログラムに位置付けられたプロジェクトを中心に、プロジェクトの成果をベンチャー企業創出につなげる環境を整えるため、県と共に国に働きかけた結果、令和2年6月の法改正により地方独立行政法人の研究事業発ベンチャー企業等への出資が可能となった。</p> <p>コア技術における研究成果の社会還元に取り組むとともに、コロナ禍で大学や研究室の閉鎖など対面での打合せや実験が行えない状況にある中、論文作成や知財対応等、環境の変化に対応した成果展開活動を強化し実績増に結び付け</p>	
--	--	--	---	--

<p>研究を実施する。</p> <p>ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、早期実用化の可能性の高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、成果展開を図る実用化研究を実施する。</p>	<p>量調製法を用いた毛髪再生医療」を実施する。</p> <p>①革新的高信頼性セラミックス創製 ②腸内細菌叢 ③貼るだけ人工膵臓 ④次世代機能性酸化物材料 ⑤再生毛髪の大量調製革新技術開発（新規）</p> <p>ウ 実用化実証事業 ・下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。有望シーズ展開事業から新規にステージアップした、「力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット」を実施する。</p> <p>①人工細胞膜システム ②高効率燃料電池開発 ③次世代医療福祉ロボット（新規）</p>	<p>ーレンストモグラフィ観察)において解析技術の高度化を達成し、今後は技術部において標準化を目指すこととした。</p> <p>②については、これまでに作製した2つの腸内細菌特異的抗体を用いて、標的細菌を含む腸内細菌混合溶液から標的細菌を分離・濃縮することに成功した。また便のメタゲノムデータの取得を完了するとともに、統合データベースの機能向上を図ることでツールの利便性を図り、インスリン抵抗性を改善する腸内細菌を見い出した。</p> <p>③については新規デバイス製造法を開発し、皮膚刺入性と作製効率を各段に向上させることに成功した。</p> <p>④については研究成果の一部を材料メーカーへ技術移転し、産業的製造手法の開発に取り組んだ。また、粉体粉末冶金協会 第44回研究進歩賞及び東京工業大学手島記念研究賞を受賞した。</p> <p>⑤については毛包幹細胞の培養において毛髪再生能の確認を行うとともに、生体外で毛髪を再生する培養方法や遠心集積による毛包原基の作製方法などの新規技術も開発した</p> <p>ウ 実用化実証事業 ・左記の計画通り、3テーマ実施した。</p> <p>①については、JST START の下、創薬スクリーニング技術の実証実験を実施するとともに、JST CREST において嗅覚受容体を用いた匂いセンサの研究開発を開始した。また、研究成果の一部が、「昆虫模した嗅覚センサー」（1月29日）として新聞に掲載された。</p> <p>②については NEDO 水素事業及び CREST 等を実用化に向けて順調に実施した。なお、令和2年度終了したが、引き続き東工大において NEDO 「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」として研究成果のさらなる実用化をめざしていくこととなっている。</p> <p>③については、AMED の支援を受け、最先端医療ロボットに関する実用化研究を実施した。</p>	<p>たことを高く評価する。</p>		
---	--	---	--------------------	--	--

<p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐため、中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野を設定し、製品化を目指す中小企業等と、研究シーズを持つ大学等を公募し、産技総研との3者による共同研究を実施する。共同研究の実施に当たっては、産技総研内に産学公による共同研究を行う場を設け、産技総研が保有する技術・ノウハウや施設・設備機器を活用するとともに、中小企業等による事業化を促進するため、提案公募型の競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を行うため、中長期的な視点で研究テーマを設定し、チームを編成して取り組む。研究結果は、産技総研内に設置する審査会で評価を行うとともに、必要に応じて外部有識者による評価、助言を得る場を設け、その後の研究活動に反映させる。</p>	<p>(2) 事業化促進研究 ・成長が見込まれる産業分野（ロボット、IoT、エネルギー、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス（未病、先端医療）、輸送用機械器具）を対象分野として、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付け、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施し、製品化や外資申請への展開を図る。 ・コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。 ・技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究（FS:Feasibility Study）を推進し、必要に応じて事業化促進研究をステップとして提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行う。 ・地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の事業化を促進させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整える。（再掲）</p> <p>(3) 経常研究 ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実を図るとともに、県の政策や産業界に共通する課題解決に貢献する中長期的な視点で設定した研究テーマに取り組む。</p>	<p>(2) 事業化促進研究 ・県内中小企業を対象とした「橋渡し研究」として事業化促進研究事業で10件の課題を実施（継続5件、新規5件）した。このうち、2件で外部資金申請を行い採択（A-STEP等）された。 ・昨年度の広報の結果、R2年度の採択予定件数（4件）に対して2.5倍の応募があった。一方、R3年度に向けた広報については新型コロナウイルスの感染拡大により、科学技術コーディネーター等による大学・企業への直接訪問が困難になるなど苦戦を強いられたが、神奈川産学公連携推進協議会などを通じて可能な限り広報に努めた。 ・昨年度に引き続き、科学研究費補助金の獲得やA-STEP（JST）への応募等により、事業化促進事業へつなげるためのシーズ育成を行った。 ・出資業務追加に係る定款変更に伴い、業務方法書や組織及び職制等に関する規程を改正し、出資業務実施に向けたその他規定類を整備するなど、ベンチャー企業の創出・育成に必要な環境を整えた。（再掲）</p> <p>(3) 経常研究 ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、経常研究51件（基盤型46件、発展型5件）を実施した（令和元年度48件）。発展型経常研究課題（5件）については、「令和2年度研究課題評価会」を開催し（3月19日）、研究課題評価を実施した。 また、JKA共同研究事業（1/3自己負担）に採択された「ミリ波帯のソフトウェア無線機・ソフトウェアアンテナの研</p>	<p>(2) 事業化促進研究 事業最終年度の平成30年度採択課題3件中3件が製品化・事業化（又は競争的資金獲得による開発継続）を達成したこと、また、1件は3年をまたず2年で製品化に至り終了するなどの成果を残したことを高く評価する。</p> <p>(3) 経常研究 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い学会等大会が中止・延期になるなど研究成果の発表の機会が減ったが、オンラインでInnovation Hubを開催するなど発表の場の確保に努めたことを評価する。</p> <p>【課題】 (1) プロジェクト研究 第2期に向けた拠点運営体制の強化、</p>		
---	--	--	---	--	--

<p>なお、研究により蓄積された技術・ノウハウは、技術支援に活用する。</p>	<p>・研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ホームページや技術交流等を目的とした Innovation Hub、学協会等において情報発信に努める。</p>	<p>究開発」を県内中小企業と共同で実施した。 ・「光造形方式 3D プリンターの精度に関する研究」や「ペロブスカイト結晶・太陽電池セルの成分分析結果と発電性能の比較」について、オンライン開催した Innovation Hub において研究成果の発信を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大への的確な対応等が課題である。 (2) 事業化促進研究 コロナ禍における広報が課題。 (3) 経常研究 第 2 期中期目標に沿って運用の見直しを予定。</p>				
中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>大型外部資金の獲得と活用や事業化促進研究の推進などを通じ、基礎研究から実用化研究の各段階に切れ目なく取り組むことで、研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」機能の両面を担い、イノベーションの創出に貢献した。さらに、研究シーズから事業化まで発展させた抗菌・抗ウイルス製品評価において、新型コロナウイルスに対応可能な体制を整備し、社会ニーズにいち早く応えるなど、研究から事業化までの一貫支援を実施している。4 年間で中期期間数値目標をほぼ達成しており、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込み。</p>			S	S	<p>数値目標の水準を大幅に上回って達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、S 評価とする。</p>		
					各年度評価		
					H29	H30	R1
					A	S	S

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 製品開発に向けた応用研究や実用化研究の段階における技術的課題に対して、産技総研が保有する技術・ノウハウを駆使した最適な支援を提供することなどにより、迅速な解決を図る。 (1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な提案を行うことにより、中小企業等の技術的課題の解決を図る。 また、相談体制の充実に努めることにより、利便性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 中小企業等が抱える製品開発や、故障解析等における技術的課題に対し最適な解決方法を提案する技術相談、高精度な試験データや設備機器を提供する試験計測、中小企業等が単独では解決できない技術的課題に関し、技術・ノウハウを活用し、解決に向けて支援する技術開発を実施する。 また、有望評価技術のデファクトスタンダード※1となる評価法を駆使して、売れる製品づくりを支援する。 ※1 デファクトスタンダード 公的な標準として認められたものではないが、市場の中で事実上の標準とみなされるようになったもの。</p> <p>(1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な解決方法を提案するため、ワンストップの総合相談窓口の設置、全職員の担当技術内容を容易に検索できるシステムの整備、外部機関や他の試験研</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>(1) 技術相談 ・総合相談窓口やメール相談の利用を促し、中小企業等の課題解決に最適な担当者を迅速かつ適切につなぐ体制を維持し、随時、改善に努める。</p>	<p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p style="text-align: center;">相談実績の推移</p> <p>(1) 技術相談 ・各種相談の取り次ぎにおいて、迅速かつ正確に対応出来るよう、電子メールを中心とした所内伝達などの対応改善を進め、人員体制の強化も行った。 また、新型コロナウイルス感染症感</p>	<p>【実績に対する評価】 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、外部機関と連携し、企業訪問を継続して実施するなど新規顧客の獲得に努めた。 技術相談は、支援への入口であるため、産技総研では実現が難しい相談に対しても他機関を紹介するなど、親切丁寧に対応することを心掛け、着実に実施した。また、所内の情報共有により、相談担当職員による技術相談・試験計測等の実施担当者確認の効率化を行うとともに、技術部職員が試験等作業を中断することなく対応できるよう、電子メールによる所内伝達を採用するなど、随時、改善・効率向上を図ってきた。 さらに、技術部内のマネジメントをサポートするため、再構築した新技術支援業務システム内のBIツール等を利用し、職員ごとの実績集計・データ共有を進めることで、各技術部における年度計画の推進等を円滑に進めた。 以上のような取り組みを続けたことにより、新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限にとどめた。</p> <p>【課題】 迅速な回答を求める相談者のニーズを満足させるとともに、試験計測等の作業を行いながら相談に対応する技術担当者</p>	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの電話・来所による技術相談が困難になったが、電子メールによる問い合わせの受付や、ウェブによるオンライン相談を導入することにより、数値目標の水準の80%以上を達成している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、B評価(年度計画を概ね達成している)とする。</p>

<p>究機関との連携強化に取り組む。また、相談体制の充実のため、従来からの来所相談やメール相談に加え、現地相談にも積極的に取り組む。さらに、利用者アンケートを実施し、業務に反映させることにより、継続的なサービスの質の向上に取り組むとともに、関係団体等を通じて産技総研の取組を周知することにより、未利用企業の利用を促進する。</p> <p>【技術相談件数】 中期計画期間中 114,240 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産技総研内のネットワークから閲覧可能な技術相談担当一覧リストの所内利用を促し、分野横断的な支援の効率化を図る。 相談内容、対応結果等を整理し、職員間で情報共有を継続する。 幅広い技術相談に対応可能な外部機関との連携を有効に活用する。 (公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。 利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行う。 <p>【技術相談件数】 令和2年度中 23,392 件</p>	<p>染拡大に伴い、来所せずに技術相談が実施出来るようWebによるオンライン技術相談を開始するとともに、来所したお客様が安心してご利用できるよう、相談ブースへのアクリル板設置、机・椅子等のアルコール消毒の実施など感染防止対策を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> イントラネットで情報共有している技術相談担当者一覧の更新を実施し、相談担当職員による相談・試験計測等の担当者確認の効率化を引き続き実施した。また、相談票データの品質を高めるため、入力ミスや記入漏れの修正を事業化支援部において効率的に進めた。 再構築した新技術支援業務システム内のBIツール(ビジネスインテリジェンスツール)を活用し、職員間での情報共有を効率的に行えるよう改善を行った。 産技総研単独では解決できない課題などに対しては、外部機関を紹介することに留まらず、共同研究や外資申請につなげるため、コーディネート支援を実施するなど、外部機関との連携深化を図った。 (公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談を実施した。 利用者アンケートは、試験計測の利用者1,313件を対象にメールにより実施した。アンケートの回答件数は、277件(21%)であり、「手続き(97%)・対応(97%)・知識(98%)・正確さ(98%)・結果(98%)」のすべての面で高い満足度であるという結果が得られた。 <p>【技術相談件数】 令和2年度中 20,744 件</p>	<p>の作業効率の向上を両立することが課題となっている。</p>			
--	--	---	----------------------------------	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>金融機関との連携による見学会の実施や、We b 技術相談の導入など、相談受付方法の多様化、効率化に努めるとともに、内部での情報伝達手段の改善に取り組むなど、目標達成に向けた改善を実施した。また、第 2 期に向けて相談から試験計測・技術開発受託の報告まで来所に依らないサービス体制の構築に向けた検討を開始した。以上の改善取組を継続して実施していることから、中期目標を達成する見込み。</p>	A	A	<p>数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A 評価とする。</p>		
			<p style="text-align: center;">各年度評価</p>		
			H29	H30	R1
			A	A	A

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うことにより、中小企業等の生産技術の改善や製品開発を促進するほか、故障原因の調査等を支援し、その解決を図る。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うため、中小企業等のニーズの高い試験計測機器を優先して更新・整備するとともに、試験計測担当職員の能力の継続的な向上に取り組む。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進するため、ホームページやメールマガジンにより、開放利用している機器に関する情報提供を充実する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 ・中小企業が抱える様々な技術課題解決のため、職員研修や計画的な試験計測機器の整備に取り組み、課題解決機能の向上を図る。</p>	<p style="text-align: center;">試験計測実績の推移</p> <p>(2) 試験計測 ・4月7日の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により試験計測の受付を一旦休止したが、5月14日の緊急事態宣言解除を受けていち早く受付を再開し、メール・郵便と試験品配送による試験計測を推奨することで感染拡大防止と企業支援の継続を両立した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた県内中小企業の経済的負担を軽減するため、試験計測等料金の減免(減免率50%)を実施し、33社(151件3,129成分)の利用があった。 PI (Performance Improvement) 会議等を通じて、ホームページを活用した技術支援事例等の紹介や、収入支出の可視化に基づく設備導入計画の策定、第2期に向けた課題の抽出と新たな</p>	<p>【実績に対する評価】 更なる顧客開拓のため、当所ホームページの改修を進めた。ホームページ上で、新たに分析事例・研究成果紹介ページを整備し、複数の試験項目を組み合わせた分析事例や料金表に記載されている支援メニュー以外の対応例などを紹介することで、オーダーメイド的な対応も可能であることなどをPRし、効果を上げ始めている。特に、技術支援事例等の紹介については、Webサイトを立ち上げた10月以降で、約10,000件のビュー数となった。 新規顧客の開拓については、新型コロナウイルスの影響がある中、635事業所(令和元年度は649事業所)の新規利用を開拓することができたが、リピート利用者を含めた全利用事業所数としては、減少となった(令和元年度は1,955事業所、令和2年度は1,728事業所)。また、試験計測項目を産業界のニーズに沿って随時更新した(令和元年度は45件、令和2年度61件の更新・新規登録)。 これらの活動を通じ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響がある中において、利用者の大幅な減少を食い止め、年度計画目標件数を上回る実績があげられた。</p> <p>【課題】</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、試験計測申込受付を約1か月間停止したが、試験品・サンプル等の宅配便等による受付や、試験計測等料金の減免に取り組み、数値目標の水準を達成している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

<p>【試験計測件数】 中期計画期間中 225,880 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努める。 ・試験計測データ等の管理手順を定める等、試験結果の正当性や検証可能性を担保する仕組みを整備する。 ・首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。 ・試験計測メニューのスクラップアンドビルドを推進し、業界のニーズに適合するよう努める。 ・オーダーメイド試験計測が可能であることを広く周知し、潜在的ニーズに柔軟に対応する。 ・新規導入機器(分析透過電子顕微鏡、ICP発光分光分析装置等)について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広く機器情報を提供し、新しい機器の利用を促進し、試験計測件数の増加を図る。 ・開放利用可能な機器の取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。 ・技術支援業務システムの改修により、帳票入力省力化を図り、業務の効率化を推進する。 <p>【試験計測件数】 令和2年度中 46,252 件</p>	<p>な支援スタイルの打ち出し等について議論と課題解決を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験計測における機器更新や機器保守について、適切な更新・保守管理が行えるよう努めた、 ・品質管理システム(KQMS: KISTEC Quality Management System)の整備を順次進め、各試験で取得するデータの質を保証し、信頼性向上を図った。 ・TKF 機関に連携支援計画の支援機関を加えた連絡会議(10月16日)や、各支援機関で開催する研究発表会への相互参加等の機会を利用し、支援内容についての確認を行うとともに、連携支援体制の改善を図った。 ・産業界のニーズに適合するよう、四半期ごとに試験計測項目の新設・削除等、料金表の改定を継続的に実施した(新設42件、更新20件、削除21件)。 ・ホームページ上に分析事例・研究成果紹介ページを整備し、複数の試験項目を組み合わせた分析事例や料金表に記載されている支援メニュー以外の対応例などを紹介し、オーダーメイド的な対応が可能である旨、PRした。 ・新規導入機器について、平易な表現を用いるなど随時更新・強化を図り、積極的に広報を行った。これにより、利用者の19%の新規獲得顧客につながった(利用者アンケート結果より)。 ・開放利用可能な機器について、御利用時の取扱い方法など、丁寧で的確な説明・指導を行うよう心掛け、機器使用の促進を図った。 ・新技術支援業務システムを活用し、業務の効率化を推進した。 <p>【試験計測件数】 令和2年度中 51,823 件</p>	<p>外部委託によって再構築した業務システムにおいて、機能拡張を検討・実施し、業務を円滑に継続しながら、業務効率の改善を図っていくことが課題である。</p>			
---------------------------------------	---	---	--	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>積極的な外資獲得と経費節減により、支援ニーズにあった高額機器(分析透過電子顕微鏡、強度試験、EMC 等)の導入を推進し、効率的かつ効果的な支援体制整備を継続実施した。また、平成 30 年度から、法人独自の品質管理システムの導入を順次進め、各試験項目で取得するデータの信頼性向上を図った。これらの取組と職員各々の努力と工夫により、4 年間で中期期間数値目標をほぼ達成しており、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込み。</p>	S	S	数値目標の水準を大幅に上回って達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、S 評価とする。		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			S	S	S

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (3) 技術開発 中小企業等の依頼に応じて技術開発を実施することにより、中小企業等が単独では解決が困難な技術的課題の解決を図る。 さらに、技術開発終了後のフォローアップに努めることにより、支援の実効性を高める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 中小企業等の研究開発を支援するため、産技総研の技術・ノウハウを活用し、中小企業等から受託した課題の解決に向けて支援する技術開発に取り組む。 また、技術開発終了後は、その成果を基にした中小企業等の製品化を促進するため、製品化に向けて必要な安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究などに取り組む。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 中小企業等が抱える技術課題解決のため、産技総研の技術・</p>	<p>技術開発実績の推移</p> <p>(3) 技術開発 ・4月7日の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により技術開発受託の受付を一旦休止したが、5月14日の緊急事態宣言解除を受けていち早く受付を再開し、メール・郵便と研究資材配送による技術開発受託を推奨することで感染拡大防止と企業支援の継続を両立した。 ・産技総研の分析事例や研究成果等についてホームページ上での公開を開始し</p>	<p>【実績に対する評価】 様々な企業のニーズに対し、技術部職員が積極的に各種支援に対する質の向上を図ろうとするなど、技術支援実績の増加に繋げるための継続的な職員意識改革の成果が表れてきている。同時に、事務を担当する職員が各種手続きにおいて、利用企業や対応職員の要望に応じて適切なサポートを行うなど、所全体として、企業ニーズへのきめ細かな対応が可能となった。 また、改修したホームページ上において、産技総研の分析事例や研究成果等について公開し、学会発表等による保有技術（電磁界シミュレーション）のPRを進めるなど、産技総研が保有する技術を生かした技術開発を積極的に受託し、利用企業の開発促進に大きく貢献するとともに、件数の大幅増につなげることができた。 さらに、技術開発受託研究により培った企業との良好な関係性を保ちながら、研究を進展させ外資獲得（A-STEPへの申請やサポイン、JKA共同研究、NEDOの大型プロジェクトなどへの対応など）に対応することができた。</p> <p>【課題】 件数の増加によって職員の業務負荷が増大しているため、報告書・データの品</p>	S	S	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、受託研究の受付を約1か月間停止したが、感染拡大防止との両立を図り、数値目標の水準を大幅に上回る実績をあげている。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、S評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とする。</p>

<p>さらに、サービス提供のスピードアップを図るため、事務手続きの簡素化に取り組む。</p> <p>【技術開発受託件数】 中期計画期間中 450 件</p>	<p>ノウハウを提供し、企業への技術開発支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発終了後、製品化に向けた安全性確認試験等の情報提供、継続的な試験計測による支援を行うとともに、共同研究へのコーディネート、提案公募型の競争的資金の獲得支援等により事業化を促進する。 ・複数の試験、分析、加工を組み合わせた技術開発受託を迅速に進めるため、適宜、事務手続きを見直し、技術開発受託件数の増加を図る。 ・書類作成ツールの改修により、帳票入力省力化を図り、業務の効率化を推進する。 ・データや報告書等の管理手順を定める等、結果の正当性や検証可能性を担保する仕組みを整備する。 <p>【技術開発受託件数】 令和2年度中 93 件</p>	<p>た。試験計測（依頼試験）や技術開発受託（受託研究）の事例、特許技術を紹介することで、どのようなことができるか、試験方法の説明、具体的な分析事例等を利用者に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募情報のイントラネットによる共有などにより職員が競争的資金の情報を得て理解し、中小企業等に対する競争的資金の獲得支援を行った。これにより JST の A-STEP へ 8 件の申請（採択 1 件）や、JKA の公設工業試験研究所等における共同研究事業への申請（採択）を行った。また、中小企業等の AI・IoT 関連技術開発支援として、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の大型研究費を獲得するとともに、NEDO の「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」といった大型研究を実施した。 ・技術開発受託手続きに関する業務の効率化を図るとともに、大型設備の持ち込みを想定し、複数年度にわたる計画を実施可能な事業化促進技術開発受託制度の創設について検討を行った。 ・技術開発受託台帳を改良し、新技術支援業務システム内の BI ツール（ビジネスインテリジェンスツール）に技術開発受託の契約内容（契約金額、担当部等）を送信できる仕組みを構築することにより、職員間での情報共有を効率的に行えるようにした。 ・試験計測、技術開発受託における、データや報告書等の正当性について、証明手段を確保するとともに、第三者による検証の可能性を担保するため、試験計測データ等の保存に関するガイドラインを定め、データを適切に保存する仕組みを整備した。 <p>【技術開発受託件数】 令和2年度中 154 件</p>	<p>質を落とさない取組・方策を進める必要がある。また、件数増に伴う業務負荷の増大に対し、機器等の自動化や IoT 化等導入検討を進め、効率化とともに質の向上に努めていく。</p>		
--	--	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>独立行政法人化のメリットを生かし、後払い制度の導入や外部だけでなく所内の手続きを簡略化するなど、事務手続きの改善等により、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者のニーズ把握に努め、多様な受託方法を検討し、制度化するなどの取組により、4年間で中期期間数値目標を過達しており、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込み。</p>	S	S	<p>数値目標の水準を大幅に上回って達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、S評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			S	S	S

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (4) 評価法開発 事実上の国際標準となり得る評価法を開発するなど、新技術や新製品の性能を評価する支援を充実することにより、新たに開発される技術や製品の信頼性の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術や新製品の性能を評価する支援を充実するため、日本が先行し、今後も発展が期待できる有望技術に関し、デファクトスタンダードとなる評価法の研究開発を推進する。その評価法を駆使して新技術や新製品の信頼性を確保し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。 研究開発に取り組む評価法は、以下の4分野を柱とする。</p> <p>①光触媒材料計測評価 ②抗菌・抗ウイルス性能評価 ③食品機能性評価 ④太陽電池計測評価</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 ・プロジェクト研究の成果として蓄積した新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、企業サンプル等の評価を通して中小企業等の売れる製品づくりを支援する。</p>	<p>(4) 評価法開発 ・光触媒材料評価試験は、「光触媒による吸着臭の脱臭効果評価法」を試験項目とすることができた。 抗菌・抗ウイルス評価は、新型コロナウイルスを用いた抗ウイルス評価を新規試験評価項目として加えた。 また、抗菌作用の比較検証を担当してきた可視光 LED 光源の国際規格原案について、現在審議・投票待ちであり、令和3年度に新しい ISO として成立する見込み。 食の機能性評価は、疲労やストレスに対する食品等の影響について、ヒト試験による脳機能評価法モデルを使って評価を実施した。 なお、殿町地区の評価センターは、評価法開発にとどまらず、施設や規程、契約形態等を検討・整備して新型コロナウイルスを用いた試験を可能にし、企業からの高いニーズに応えるため機能充実を図った。 太陽電池計測評価は、これまでに開発</p>	<p>【実績に対する評価】 抗菌・抗ウイルス評価では、新型コロナウイルスを用いた評価を可能にするため、改装工事と規程や手順書整備、受託の仕組み構築などを平行して迅速に進め、工業系公設試で唯一のサービスを提供できたことと、菌やファージ、インフルエンザ等試験評価についても、受託件数増及び収入も大幅増(平成30年度比約3.6倍、令和元年度比約2.9倍)に結び付けたことを非常に高く評価する。 また、光触媒材料評価では、脱臭効果評価法を開発しメニュー化したことを評価する。 このように、メニュー数が中期目標の年度計画を超えて達成されたばかりでなく、企業からの受託ニーズを確実に捉えたことを高く評価する。</p> <p>【課題】 製品評価の依頼の増加、BSL3施設導入による安全管理の高度化、新型コロナウイルスの取扱いによる、担当職員の負担が増していることが課題である。</p>	S	S	<p>新型コロナウイルス感染症への対応として、企業が開発した抗菌・抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、迅速に新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを開始し、県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、S評価(年度計画を大幅に上回って達成している)とする。</p>

<p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】 平成 33 年度までに 25 メニュー</p>	<p>・研究開発に取り組む評価法は以下の4分野を柱とし、②については実環境光触媒（抗菌）のISO化に貢献する。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】 令和2年度中 25 メニュー（内訳） ①光触媒材料計測評価 10 メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 6 メニュー ③食品機能性評価 4 メニュー ④太陽電池計測評価 5 メニュー</p>	<p>した評価メニューを中心に支援業務を行うとともに、信頼性の高い性能評価法の開発を引き続き取り組み、ペロブスカイト型太陽電池測を評価メニューに加えた。</p> <p>・実環境光触媒（抗菌）の評価法においては、殿町地区にBSL3環境を整えたことにより、新型コロナウイルスを含めた抗ウイルス評価試験を含む国際評価センター構想を推進する支援体制を整備した。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】 令和2年度中 26 メニュー（内訳） ①光触媒材料計測評価 10 メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 7 メニュー ③食品機能性評価 4 メニュー ④太陽電池計測評価 5 メニュー</p>												
中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項									
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、地方公設試として初めて新型コロナウイルスを扱える環境を整備し、新型コロナウイルス対応製品の性能評価を開始した。また、食品の機能性評価では、地域大学とのネットワーク構築により、ヒト試験までが可能となった。食品を摂取した時のヒトの脳機能への影響を調べるなど、未病に関する評価法を確立した。これら社会要請に応える評価メニューを開発し、令和2年度の実績をもって中期目標を達成した。</p>			A	A	<p>数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p> <table border="1" data-bbox="1809 986 2143 1176" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">各年度評価</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>S</td> </tr> </table>	各年度評価			H29	H30	R1	A	A	S
各年度評価														
H29	H30	R1												
A	A	S												

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	<p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。</p> <p>(1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた支援を行うことなどにより、中小企業等による新製品の開発や商品化のスピードアップ、成功率の向上に貢献する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 中小企業等に対し、事業化に向けた総合的な支援を行うため、商品企画開発段階から販路を見据えた製品開発を促進する製品開発支援、製造分野におけるI o T技術導入支援、売れる商品づくりを促進するためのデザイン支援、製品開発における知的財産権の活用を促進する知的財産支援を実施する。</p> <p>(1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた製品開発支援を行うため、技術面に加えて、経営面、デザイン面に關わる商品企画、市場調査・展示会等への出展によるテストマーケティング等に関する支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援</p> <p>(1) 製品開発支援 ・中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点に立って、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、製品化を促す。 ・製品開発支援に關わる技術支援に加え、販路を見据えた商品</p>	<p>(1) 製品開発支援 ・各事業の様々な支援業務を活用し、総合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、20件の製品化を支援した。そのうち、県内企業かつ公表可能な12件を製品化支援件数とした。 ・県内中小企業を対象とした「製品化支援」として、製品化・事業化支援事業により、令和2年度は【製品化支援】9件（製品開発室利用課題3件・通所課題6</p>	<p>【実績に対する評価】 各事業の様々な支援業務を活用し、総合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。 展示会出展による事業化の促進については、22(延べ30)社(令和元年度19社)を対象に実施し、産技総研の事業の広報ができたとともに、支援企業からも高い評価を得ることが出来た。 また、技術支援コーディネーターを中心に事業のフォローアップや見直しを進め、製品開発室5室全室が利用状態となっている。 以上のように、事業化支援部の職員と技術支援担当部署が連携し、製品化・事業化支援に取り組んだ結果、目標を達成できた。</p> <p>【課題】 (1) 製品化・事業化支援事業 有望テーマ、支援企業の継続的な発掘を着実に進める必要がある。 (2) 生活支援ロボットデザイン支援事業 市場ニーズ、直面している課題により、ロボットへの期待感が高まっている。支援事業の意図を踏まえ、開発資金調達に關わる必要があるため、外部専門家との連携を図ることが必要である。</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、来所しての打ち合わせが困難になったが、オンラインでの支援を活用することにより、数値目標の水準を達成している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

	<p>企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の支援等を取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援することで、生活支援ロボット等の事業化を促進する。 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングを支援し、市場にマッチした製品化・商品化を促す。 	<p>件)を採択し、【事業化支援】8件の合計17件の課題について支援を実施した。また、過去に当事業で支援した2件を含む合計5件の製品開発が順調に進展し商品化に至った(「UV空気除菌装置」、「白髪ケア製品」、「プリーツマスク」、「日本酒」、「香味油」)。</p> <ul style="list-style-type: none"> さがみロボット産業特区の支援活動の一環で実施している「製品化支援」として、県内中小企業を対象とした生活支援ロボットデザイン支援事業において、商品化モデル3件を採択し、商品企画、3Dプリンターによる試作支援、出展支援、デザイナーマッチング、知財戦略支援等の総合的デザイン支援による伴走支援を実施した。 <p>特に今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、オンラインを活用した打合せを行いながら、効率的かつ実践的な支援を充実させた。</p> <p>さがみロボット産業特区ロボット研究会のオープンイノベーション交流会では、ロボット関連企業と技術シーズを保有する企業との技術マッチングを行い、1件の生活支援ロボットの改良・商品化に至った(床面ひび割れ検知ロボット)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品化・事業化支援事業、生活支援ロボットのデザイン支援対象企業を中心とした22社(延べ30社)に対し、事業化支援、フォローアップ支援の一環として展示会(計2回:高精度・難加工展2020(10月14日~11月13日、オンライン開催)、テクニカルショウヨコハマ2021(2月15日~26日、オンライン開催))への出展支援により、情報発信、テストマーケティング、販路開拓支援を実施した。 <p>また、市場競争力のある魅力的な商品開発、事業づくりに向けたスキルアップセミナー(ものづくりデザイン経営セミナー)を延べ4回(全てオンライン)開催し、参加者合計219名であった。このようなセミナーを実施した結果、参加者からの反響が多く寄せられ、「商品チラシ作成から学ぶデザインのはじめの一</p>	<p>(3)その他</p> <p>支援のフォローアップに取り組むことで、製品化実績を残し、研究開発支援、技術支援への横展開を積極的に行なっているが、人力的なリソースが課題である。</p>		
--	---	--	---	--	--

<p>【製品化支援件数】 中期計画期間中 50 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要なコーディネート支援等を提案する。 ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、かながわイノベーション戦略的支援事業等を活用して総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組む。 ・ 企業の製品開発、商品化について、製品開発室等の活用促進等適宜支援できる仕組みを検討する。 ・ さがみロボット産業特区におけるロボット関連技術の倫理審査会・実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進する。 <p>【製品化支援件数】 令和2年度中 11 件</p>	<p>歩」の実施後は、商品チラシの依頼制作だけでなく、商品開発、ブランディングの問合せが増加し、フォローアップを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度から製品化・事業化支援事業により、総合的な製品化支援を行った「白髪ケア製品の開発」について、四者業務協力協定による「かながわイノベーション戦略的支援事業」の推進や本事業の継続的なフォローアップ（伴走支援）により、機能を強化した新商品として発売された。 ・ 経営・技術・金融の連携として、(公財) 神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫と締結した四者業務協力協定において、「イノベーション事業（企業）」として平成 30 年度に認定を行った 3 事業について「経営と技術の一体的支援」を更に推進した。 <p>また、製品化・事業化支援【事業化支援】の 2 件の課題において、信用金庫による経営支援と連携しながら事業化支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海老名本部にて、大型実験装置を受け入れることが可能な、事業化促進技術開発受託事業を新設し、製品開発室の利用に至らない企業の製品開発、商品化を支援できる仕組みを検討し、令和 3 年度より実施することとした。 ・ 生活支援ロボット実証試験支援事業等の県で支援するロボット実証実験のうち、人を対象に実施する実証 7 件について、当所で運営している倫理審査会で審査し、科学的合理性、倫理的妥当性の観点から助言を行い、企業等のロボット製品化支援に貢献した。 <p>【製品化支援件数】 令和 2 年度中 12 件</p>			
-----------------------------------	---	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>さがみロボット産業特区の取組として、生活支援ロボットの商品企画から試作、デザインマッチングや知財支援等の伴走型支援に取り組むとともに、特区内の実証試験に係る倫理審査委員会を開催し、ユーザー視点に立った製品開発に貢献した。各事業セグメントにおける各事業の様々な支援業務を活用し、統合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、数多くの製品化を支援していることから、中期目標を達成する見込み。</p>	A	A	数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			S	A	A

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (2) I o T技術導入支援 I o Tに関する開発・検証環境の提供や3Dプリンター等を活用した試作支援等を充実することにより、中小企業等におけるI o Tやデジタル技術の導入を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 I o Tの普及を促進するため、中小企業等の参加するI o T研究会において、フォーラムや講習会等を開催し、I o Tの活用事例等の発信を行う。その際、I o Tの技術情報については、技術動向調査や学会等への参加により最新の情報を把握し、中小企業等へ積極的に発信する。 また、I o Tに関する開発・検証環境を提供するため、中小企業等が試作したI o T機器を接続し、試験や評価に活用できるI o Tラボを構築する。 さらに、試作開発の期間短縮や高度化を図るため、設計・デザインから試作、評価まで、製品開発のプロセスの各段階において、3Dプリンターなどを活用した支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o Tフォーラム・研究会活動を通じ、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報や交流の場を提供するとともに、関連学協会等から最新情報の収集に努め、広く発信することで県内産業におけるI o Tリテラシーの醸成に努める。</p> <p>・講演会に見学会や実演等を組み合わせた双方向型のフォーラムを企画し、普及・交流を促進する機会を提供することでI o T・A I等のSociety5.0を見据えた技術開発活動の活発化を図る。</p> <p>・(公財)JKAの補助を受け、令和</p>	<p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会フォーラムを開催し、技術や標準化の動向に関する情報提供や中小企業のI o T導入事例の紹介などを行った。また、神奈川I o T研究会の名簿再整備と研究会ホームページを新たに開設し、イベント情報に加え、会員のI o Tに関するシーズ・ニーズ等のP R情報を掲載するなど情報発信を強化した。これによりI o T化した商品開発に向けた仕様検討を支援するとともにベンダー企業とのマッチングを実施することができた。</p> <p>・平成30年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」の成果である教材テキストを用いて、研修を実施した。また、上記研修やI o Tフォーラム等の機会を利用し、所内見学会などを行い、技術開発活動の活発化を図った。</p> <p>・令和元年度に(公財)JKAの「公設工業</p>	<p>【実績に対する評価】 事業全体は計画通りに実施したが、目標は達成できなかった。業界団体とも連携するなどして、中小企業のI o T技術導入支援ができたことと評価する。また、令和元年度に獲得した外資「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」(JKA)の成果を活用し、I o T技術導入支援への入口となる「普及・交流を促進する機会」を提供することでI o T・A I等の第4次産業革命を見据えた技術開発活動の活発化が図れたことを評価する。</p> <p>I o Tの導入支援においては、製品化・商品化の段階になると、プロダクトデザインも重要である。3D技術等を活用した試作開発を効果的に運用し、製品の設計・デザインを含めたデジタルものづくり支援を継続して実施した(令和2年度合計66件)。</p> <p>また、A Iの早期社会実装に向け、平成30年度に申請したNEDO事業(基盤的な溶接技術を生かして研究を展開するレーザー粉体肉盛技術にA Iを適用する研究)を、NEDOのマネジメントの元、着実に研究を実施していることを高く評価する。</p> <p>以上のように、数値目標を達成しなかったが、I o T技術導入支援に繋がる活動を進められた。</p>	B	C	<p>I o T研究会事業・I o Tラボの整備・運用事業は継続して取り組んでいるが、県内産業にとって喫緊かつ重要な課題である次世代自動車産業で予測されるE Vシフトに対応した技術支援体制の整備に取り組んでおらず、年度計画に記載された事項を一部実施できていない。</p> <p>以上のことから、法人の評価はB評価であるが、C評価(年度計画を下回っており改善の余地がある)とする。</p>

	<p>元年度に実施した「IoTの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」の成果を活用する。また、平成30年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」の成果を併せて展開し、IoT人材の育成に取り組む。</p> <p>イ IoTラボの整備・運用事業 ・IoT研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、IoTに関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なIoT技術導入を促進する。</p> <p>・IoT化に必要なデジタルデータの取り出し、データベースへの蓄積、データ連携へのAI技術の活用、タイムセンシティブネットワークング(TSN)等における、コンセプトの実現可能性の検証(POC: Proof of Concept)を実施する環境(IoTテストベッド)の整備や、産業用ネットワークの認証試験の充実を継続し、技術支援等を通じて中小企業等のIoT技術導入を支援し、IoT化の促進を図る。</p> <p>ウ デジタルものづくり支援 ・IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、工場の自動化や効率化へのIoT導入支援、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。</p> <p>・経済産業省に承認された「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携支援計画」に基</p>	<p>試験研究所等における人材育成等補助事業」の支援を受け実施した事業の成果を活用した複合型フォーラム(講演会に見学会、体験学習、IoT技術相談会を組み合わせたフォーラム)の開催は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、1回(計画数2回)に留まったが、後述する所内研究会活動等を通じ、IoT・AIに関する職員の意識向上を図り、今後の人材育成に備えた。</p> <p>イ IoTラボの整備・運用事業 ・IoTラボは、試験計測により利用するネットワーク認証試験と技術開発受託や人材育成のための研修(実習)などによる利用が中心となるIoTテストベッドより構成される。前述の複合型フォーラムや研修等を通じ、事例や知見を広く発信した。</p> <p>・IoTラボにおけるネットワーク認証試験では、対応可能な試験項目を充実して継続した依頼試験により企業支援を実施した。また、研修では、上述の「国際標準IEC61131-3に基づくPLCプログラミング<導入編>」を使用した研修を開催し、中小企業等の技術者の人材育成を図った。</p> <p>ウ デジタルものづくり支援 ・3D技術等を活用した試作開発について、ホームページ上に具体的な支援事例を紹介するなど、製品の設計・デザインを含めたデジタルものづくり支援に関するPRの強化を積極的に行った。その結果、プロダクトデザイン等デザインに関する1件の技術開発受託、3D造形・モデリング支援に関する試験計測33件、技術開発受託32件、合計66件のデジタルものづくり技術支援を実施し、2</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実施の「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」及び令和元年度実施の「IoTの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」の成果を展開し、IoT人材の育成に引き続き取り組む必要がある。 IoT研究会を通じたマッチング活動により、IoT技術導入について導入したい側と供給ができる側とのマッチングにまだまだ多くの課題が存在することを再認識し、外部人材の活用を含め、IoT技術導入に向けた伴走支援の体制作りが必要である。 IoT導入支援は、共通のやり方が存在せず、企業や案件ごとに異なる要求があり、それぞれに対して適切に手段を選んで実施する必要がある。 AIなどの技術は、IoT技術等により集積したデータ活用に有効であるが、AI学習に利用する教師データなどがあまり収集できていない中小企業にとっては、まだ有効に活用できるものでなく、産技総研においてノウハウを引き続き蓄積する必要がある。 		
--	---	--	--	--	--

づき、車体の軽量化部品等、複雑形状の加工技術に関する支援を推進し、次世代自動車産業で予測されるEVシフトに対応した技術支援体制を整備する。

・産技総研におけるAI技術のノウハウの蓄積や職員のAI技術リテラシーの向上を目指した職員研修の実施と、講演と実習を組み合わせた企業向け

件の製品開発支援に繋がった。
 ・地域未来投資促進法に基づく連携支援計画を推進するため、TKF 機関との連携支援事例を TKF オープンフォーラム（12月14日～25日オンライン開催）等の機会を利用して積極的なPRを行うとともに、デジタルものづくり支援とデザイン支援の連動性を高め、3Dプリンターによるデザイン支援実績の向上に努めた。

3Dプリンターによる支援実績推移

	H30	R元	R2
試験計測成分数	200	408	377
技術開発受託件数	9	18	32

・IoT導入支援事例は以下の6件。
 ①交通系電機メーカーにおいて、スマートシートのセンサ開発や制御・データ収集システム構築などに関する技術開発を実施した。
 ②粉粒体の測定装置において、令和元年度に引き続き、計測作業の自動化について利便性の向上に関する技術開発を実施した。
 ③厨房機器メーカーにおいて、スマートメンテナンスを実現する次世代機種の開発におけるIoT技術導入の仕様検討及びベンダー企業5社とのマッチングを実施した。
 ④機械部品メーカーにおける社内IoT・ネットワークシステム構築において、ネットワーク構成やセキュリティ対策に関する支援を実施した。
 ⑤樹脂等加工機メーカーにおいて、加工機間の計測データ共有に関する仕様検討の支援を実施した。
 ⑥飲料メーカーにおいて、飲料原料の育成状況等データ活用に関する技術支援を実施した。
 ・幅広い業種に向けてIoT化・AI活用を促すために、所内研究会を組織し、所内設備等のIoT化やAI活用検討のテーマを8テーマ手掛け、所内事例の充実と職員の意識向上に努めた。この取

<p>【IoT技術導入支援件数】 中期計画期間中 30件</p>	<p>複合フォーラムの実施を検討する。</p> <p>【IoT技術導入支援件数】 令和2年度中 7件</p>	<p>り組みにより、技術系職員にIoTの導入効果やAI活用の認識と、企業へのIoT導入支援への必要性を広く周知できた。</p> <p>【IoT技術導入支援件数】 令和2年度中 6件</p>					
中期目標期間（平成29年～令和3年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項		
<p>産業用ネットワークに関する技術支援を中心に、企業のIoT化を着実に実施した。また、外部資金を活用した分野横断的な取組を展開することで、職員のIoTリテラシー向上に努め、身の丈に合ったIoT化事例を示すとともに、これまでに蓄積したノウハウを教材化し、人材育成に生かすなど裾野広くIoT技術の導入を促進した。さらに、3Dモデリングとデジタル設計を組み合わせ合わせた総合的なデジタルものづくり支援を実施した。以上の取組を継続して実施し、中期目標を達成する見込み。</p>			A	B	<p>数値目標の水準の80%以上を達成する見込みであることから、法人の見込評価はA評価であるが、B評価とする。</p>		
					各年度評価		
					H29	H30	R1
A	A	A					

小項目 8

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (3) デザイン支援 デザイン支援機関と連携を図りながら、商品等のデザイン支援を行うことにより、中小企業等の売れる商品づくりを促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 商品等のデザイン支援を行うため、(公社) かながわデザイン機構等との連携を図りながら、神奈川中小企業センタービル内に設置する産技総研デザイン相談室において、専門家による商品企画、商品デザイン、パッケージなどに関する助言・指導を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 ・よこはまランチにある産技総研デザイン相談室において、(公社) かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現していく。</p> <p>・事業化支援部専門職員(技術・デザイン・経営)により、よこはまランチの活動を強化し、デザイン相談室・技術総合相談窓口の相互支援、関連支援機関との円滑な連携を行うことで事</p>	<p>(3) デザイン支援 ・よこはまランチの活動強化として、所在先(神奈川中小企業センタービル)内にある(公社) かながわデザイン機構等、支援機関との連携を積極的に行うとともに、相談内容によって最適な担当者をコーディネートすることで、213件の相談実績をあげることができた。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月8日から6月2日の間、デザイン相談室を休室。)</p> <p>また、令和元年度と同様、デザイン相談室の開室日(週3日)以外には、事業化支援部職員が週5日交代勤務することで、デザイン相談員との相談状況の共有や連携を向上させ、よこはまランチと海老名本部の連動性を高めた。</p> <p>・生活支援ロボットデザイン等事業化促進事業において、3件を商品化促進モデルとして採択、3Dプリンターによる試作支援、ユーザーヒアリング、知財戦略支援など、総合的な支援を行なった。テストマーケティング・広報活動及び販路</p>	<p>【実績に対する評価】 生活支援ロボット等事業化促進において、開発事業者と外部デザイン専門家との間にある認識のギャップが大きく、当事者同士だけでは上手く行かないケースが多い。マッチング相手の選定を含め、当事者の間に入り、共通認識の構築を優先した製品開発初期からスタートする伴走型支援に加え、デザインの価値化と開発を同時に進める産業財産化支援を可能としたことで、合計11件のデザイン支援事例を積み上げられたことを評価する。</p> <p>よこはま相談窓口におけるデザイン相談室については、運営改善を引き続き実施することで、相談実績を確保したこと、広く支援活動に努め、製造業だけでなく、サービス業や個人など幅広い層からの支持を得られたことで、レポート利用に繋がったことを評価する。</p> <p>【課題】 デザイナーとの協業による製品開発の有効性など、デザインの重要性を中小企業に伝えることが重要である。</p> <p>引き続き、デザイン相談室の新規利用者及び生活支援ロボットデザイン支援事業の新規支援対象事業者の開拓が課題である。</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、デザイン相談室を約2か月間休止したが、来室によらない相談を導入し、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

	業化促進を実現する。	<p>開拓支援として2件の展示会出展(高精度・難加工展2020(10月14日～11月13日、オンライン開催)、テクニカルショウヨコハマ2021(2月15日～26日、オンライン開催))を実施した(一部再掲)。</p> <p>また、製品化・事業化支援【事業化支援】の2件の課題において、信用金庫による経営支援と連携しながら事業化支援を実施した。(再掲)</p>					
中期目標期間(平成29年～令和3年)に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項		
<p>よこはまブランチにおけるデザイン相談室の運営改善を継続的に実施し、(公社)かながわデザイン機構との連携を中心に、効果的なデザイン支援を実施した。また、平成30年度に新設した情報・生産技術部を中心に3Dプリンターを活用した支援を推進し、設計から試作に至るデザイン支援ニーズに対応した。以上の取組を継続して実施し、中期目標を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>		
					各年度評価		
					H29	H30	R1
					A	A	A

小項目 9

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。
	(略)
	(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援することにより、国際的な技術開発競争に対応した中小企業等の製品開発に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援するため、技術相談と知的財産権に関する相談の連携強化、保有する知的財産権の活用先を求めている中小企業等と製品開発に必要な知的財産権を求めている中小企業等のマッチングの充実強化、特許等の情報提供を行う。 また、産技総研の研究開発から生まれた知的財産権の技術移転を促進するとともに、セミナー・フォーラム開催などによる知的財産権に関する経営戦略の普及啓発を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 ・中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、神奈川 R&D 推進協議会活動を通じた知財マッチング、相談等を行う。 ・中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、関係機関や自治体との連携を強化するとともに、企業の知財戦略に関する課題に対し、神奈川県特許流通コーディネーターの活用を検討する。</p>	<p>(4) 知的財産支援 ・特許流通コーディネーター3名により企業面談を50件、マッチングを1件、実施したほか、知財セミナーに併催して知財相談会を2回実施した。</p> <p>・(独法)工業所有権情報・研修館(INPIT)神奈川県知財総合相談窓口の外部相談窓口として、神奈川県発明協会の協力のもと知財相談(第一、第三水曜日、4～5月及び1～3月は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により開催中止)を29件実施した(平成30年度52件、令和元年度42件)。そのほか、関係機関との連携については、業務提携に関する覚書・協定を締結している金融機関等との共催(後援)により、コロナ禍においても積極的にWebセミナーを活用し知財セミナーを合計10回開催し、県内の中小・ベンチャー企業に対して、知財活用について、一定の普及啓発を</p>	<p>【実績に対する評価】 特許流通コーディネーターが企業面談やマッチングを実施した。マッチングに至った件数は少ないものの、技術移転に関する相談174件、発明に関する相談22件を支援し、中小企業等の事業化・技術移転を促進する体制を維持できたことを評価する。 知財セミナーについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けながらも、Webセミナーを積極的に活用し、合計10回開催出来たことを評価する。 産技総研の重点支援分野であるIoT・AI技術に特化して技術支援や事業化支援と連動しながら知財支援スキームを引き続き展開できたことを評価する。</p> <p>【課題】 知財相談、特許流通、産技総研所有知財の活用及び知財セミナーの各取組については、堅実に一定の成果をあげている マッチングについては、産技総研所属知財の更なる企業での活用、中小企業等の知財活用支援の強化が必要である。</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部相談を休止したが、ウェブ上でのオンラインセミナーの開催等に取り組み、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の取扱いに関する基本的考え方等を示す知的財産ポリシー等を適宜見直すとともに効果的に運用する。 ・産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、科学技術コーディネーターと協力し、コーディネート活動や広報活動等を実施する。 ・中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供を行う。 ・特許、意匠、商標及びIOT・AI等をテーマとして、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を県内各域で開催する。 ・産技総研発ベンチャー創出にむけた知財支援を実施する。 	<p>行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内新人向けの研修会にて知財ポリシー・知財関連規程を説明し、技術系職員の知的財産に係る理解を高めた。著作物の転載、ソフトライセンス契約などに対応し、方法や契約等を整理した。 ・産技総研に帰属する知財については、研究プロジェクト所属のコーディネーターを中心として企業での活用促進を実施し、令和2年度はWebサイトでの技術紹介となったJST新技術説明会(6月2日)においても、研究プロジェクトの研究成果である超低消費電力メモリに関する技術、巨大負熱膨張材料に関する技術や、技術部職員による人工オパールによる構造発色技術の提供を積極的に行った。 ・特許検索情報を定期的に企業へ提供した他、特許検索方法や文献検索の問い合わせ等に対応した。 ・知財セミナーをオンラインで6回、オンラインで4回、合計10回実施(参加者:337名)し、特許(知財経営戦略)・商標・特許調査など多岐に渡るテーマで開催した。なお、IOT・AIをテーマとしたセミナーについては、2月に横浜で開催する計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、開催中止とした。 ・研究開発部所属の兼務職員を増員し、研究開発部と連携を更に強化して、国プロで推進するプレベンチャー研究支援のため、地域知財の集積化等を促進した。 			
--	---	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>外部機関と連携した知財相談や知財セミナー等を通じて法改正等に応じた最新情報を提供するなど、価値創出と同時に必要となる知的財産の取扱いについての支援を推進した。特に、産技総研の重点支援分野である I o T ・ A I 技術に特化して知財セミナーの年間計画を立て、技術支援や事業化支援との連動性を高める工夫をしながら、企業の知財活用について支援を実施した。以上の取組を継続することで、中期計画を達成する見込み。</p>	A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			A	A	A

小項目 10

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 産技総研が保有する技術・ノウハウや広範なネットワークを活用した効果的な研修等を実施することなどにより、中小企業等の技術力の底上げやイノベーションの創出を担う人材を育成する。 (1) 中小企業技術者育成 主に基盤的技術に重点をおいた研修を行うことにより、中小企業等のものづくりの中核を担う技術者を育成する。 (2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修を行うことにより、企業等の研究開発を担う人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 ものづくりの中核を担う技術者を育成する中小企業技術者育成、先端の研究開発を担う研究者を育成する研究人材育成を行い、県内企業の様々なニーズに応える人材育成を実施する。また、小中学生等を対象に科学技術の普及啓発を行う科学技術理解増進を行う。 さらに、受講者の満足度等を指標として研修内容を検証し、事業の充実に取り組む。</p> <p>【研修受講者数】 中期計画期間中 7,650人</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 主に中小企業等が事業の維持や展開に活用可能な基盤的技術に重点をおいた研修として、設計技術、加工技術、評価技術、生産管理技術などについて、基礎から応用ま</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成</p> <p>【研修受講者数】 令和2年度中 1,538件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成</p> <p>・「機械」、「電気」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を</p>	<p>令和元年度末以来の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、対面イベントの実施を中心とする人材育成事業においては、さまざまな制約のもと、いかにして魅力的で学習効果の高い研修・講座を企画し実施できるかが課題であった。Webシステムを使ったオンラインでの開催や少人数制を維持した対面実施など、在宅勤務や行動制限を余儀なくされる方々にも利便性の高い受講方法を模索し、カリキュラム編成を柔軟に修正するなどして学習効果を高め、コロナ禍にあっても新たな技術の導入や研究開発に意欲的に取り組もうとする企業の人材育成を支援した。</p> <p>【研修受講者数】 令和2年度中 945件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ・大学や企業等の研究者による講義と産技総研研究職員の指導による実習で編成される高度技術活用研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に</p>	<p>【実績に対する評価】 社会全体が大規模な移動制限や行動様式の変容を迫られる中で、一定数以上の受講者獲得を目指し、利便性の高いオンライン研修や少人数制の対面講座の実施体制を短期間で構築した上で、満足度の高い研修・講座を提供したことを評価する。 オンラインでの研修や講座では、その性質上、対面実施に比して損なわれがちな「実感」を伴うやりとりを補う運営面の工夫を凝らすなど、講師・受講者双方の疲労度まで想定し、オンライン仕様に変更したカリキュラムに適宜編成し直すなど、関係者に多面的に配慮した支援サービスを評価する。 また、オンライン講義が初体験の講師に事前のリハーサルなど通常よりも準備に時間をかけるによりスムーズな運営に努力したことを評価する。 さらに、満足度等のアンケートを各講義終了後に実施し、アンケート結果を基に、受講生の要望や社会情勢に合った研修の質的向上に努めたことを評価する。 企業、一般の方を問わず、医療、公衆衛生、危機管理等の社会課題とその解決に向けた技術開発への関心が高まる中、産技総研独自の研究成果紹介を含め、時宜に合ったテーマの研修、講座を企画し、</p>	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型のイベント開催が困難になったが、ウェブによるオンライン講座や、少人数制の講座、時宜を捉えたテーマの講座の開催に取り組み、年度計画に記載された事項を概ね計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、B評価(年度計画を概ね達成している)とする。</p>

<p>で一貫して修得できる研修を実施する。</p> <p>(2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修として、大学等における最新の研究動向、産業界で必要とされる先端技術や最新の解析・評価技術などを学ぶ講座を実施する。</p>	<p>実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施する。 ・受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行う。 ・保有機器、技術等を生かした新たなテーマでの新技術活用研修等を実施する。 <p>イ 製造管理人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QC（品質管理）セミナーや生産管理と製造マネジメントに関する講習会等を積極的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理等に関する最新の情報を提供する。 <p>(2) 研究人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」を重点分野として、各分野における最新動向を学べる比較的短期間の研修を 	<p>よる影響をふまえ、実習を中止し、講義のみの開催として、「機械」「電子」の分野に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoTの分野を支える超高感度センサ等の作製に必須のナノスケール微細加工技術に関する研修「ナノ・マイクロ技術実習講習会（ナノファブスクエア in 海老名）」を、電子技術部との連携により4回開催したほか、「プラスチック射出成形技術」や「抗菌・抗ウイルス材料の開発から製品化」を新技術活用研修として開催（3分野6件）し、新製品の開発力を担う人材の育成を支援した。 ・昨年度同様にアンケートを各講義終了後に実施し、アンケート結果を基に、受講生の要望や社会情勢に合った研修の質的向上に努めた。 ・新たに企画した「抗菌・抗ウイルス材料の開発から製品化」（オンライン開催）については、抗菌・抗ウイルス効果を発揮する製品への社会ニーズが高まる中、産技総研が開拓した技術や知見を製品開発に生かした研修として、細菌やウイルスの基礎知識から製品開発の先行事例、性能評価に関する内容まで幅広い情報を提供した。 <p>イ 製造管理人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理講習会（基礎課程・技術課程）や生産管理講習会、ISO内部監査員養成講座など、中小企業等の品質管理や製造マネジメント等に関する9講座（計11回）開催した。 <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、10の講座で計12回の中止を余儀なくされた。</p> <p>(2) 研究人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に社会のニーズに即した講座を提供するため、神奈川県の実業分野等をふまえた上で「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」の領域を重点4分野として実施した。 	<p>オンラインで実施した結果、一部定員を上回る受講者を得たことを高く評価する。</p> <p>さらに、コロナ禍により急速に需要が高まった「遠隔（リモート）操作技術を実現するための高度な情報通信セキュリティ技術やデジタルトランスフォーメーション導入推進の動きに即し、産技総研の技術支援サービスと組み合わせながら新しい企画講座を実現したことを評価する。</p> <p>次年度以降の講座拡充に向けて、先進医療分野や、データサイエンス、デジタルトランスフォーメーションの領域に関わる新規企画準備等、事業方針にも関わる計画に着手したことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>産技総研ならではの研修を提供しつつ、受講者数を確保・拡充していくためには、社会情勢や企業のニーズ、研究開発動向等を考慮しながら新規講座の企画やカリキュラムの変更等にさらに積極的に取り組む必要がある。また、講師の世代交代を促し、次世代の講師に適した人材の探索を行う必要がある。またオンラインを含めた開催方法の検討も続ける必要がある。特にオンライン開催の場合、アンケートの回収が困難となるため、回収率向上が課題である。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について</p> <p>定員に満たない講座もあることから、研修内容の変更や提供の仕方、開催期間、広報の方法について更に検討を重ねながら、カリキュラムの修正、更新を行う必要がある。</p> <p>まずは、受講者アンケートの結果に基づき「電子技術科」でニーズの変化に対応する必要があると判断し、次年度カリキュラムの大幅な見直しを検討する必要がある</p> <p>(2) 研究人材育成について</p> <p>令和3年度に向けて、さらに新規自主講座(有料)を充実させるため、テーマや講師の探索を継続しつつ、企画力の向上を図る必要がある。</p>		
--	---	---	---	--	--

	<p>施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、新たなテーマや講師の探索に注力し、講座の企画・設計を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な研究に取り組む講師を探索しながら、再生細胞医療、新素材開発、情報通信などをテーマに最新の研究動向を学べる 15 講座（うち 11 件オンライン開催）を実施した。 <p>第 4 次産業革命の中心課題である製造現場の IoT 導入に向けた高度なコンピュータネットワーク制御技術や、量子計算機時代に必須の次世代暗号技術をテーマに、新たに 2 本の講座を企画、実施した。また、コロナ禍の影響により年度内の実施を見送る結果となったものの、深層学習によるシミュレーション手法を取り入れたトライレスのプレス加工技術、スマートマテリアルとしての自己修復材料をテーマとする 2 講座も新たに企画した。</p> <p>オンライン講座においては、居ながらにして講義可能な利便性と、少人数制ならではのメリットを活かし、シミュレーション実習、Webカメラを駆使した機器類やサンプルの接写、双方向の対話など、臨場感と学習効果を高める工夫を凝らして実施した。新規に企画したセミナー「ポストコロナを支える科学の知見と最新テクノロジー」では、2020 年のコロナ禍を経た社会で科学の知見や先端技術は医療、介護、情報セキュリティの分野にどのように生かせるかをテーマに開催し、395 名の参加となった。</p> <p>講座実施の機会が減少したことを好機ととらえ、次年度の講座拡充に向けて、先進医療分野における人材育成の課題に関する調査を、県内ベンチャー企業や大学の研究者とともに実施するなど、データサイエンス、デジタルトランスフォーメーションの領域に関わる新規企画のための準備として外部資金の導入を進めるなど、積極的に将来の事業構想を検討した。</p>			
--	--	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
産技総研及び大学や企業との広範囲なネットワークを活用し、ものづくりの中核を担う人材と、科学技術の先端領域の研究開発を担う人材を育成する研修や講座を実施し、県内企業の技術力の底上げを図る人材育成を支援した。さらに、アンケート結果を基にした研修内容等の継続的な改善や、新型コロナウイルス感染症感染拡大など社会環境の変化に対応し、オンライン講座の導入やカリキュラムの改善を実施し、受講者の利便性や満足度の向上に努めた。以上の取組により、中期計画を達成する見込み。	A	A	数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			A	S	A

小項目 11

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 (略) (3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図ることにより、次世代を担う創造的な人材を育む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術やものづくりの楽しさを学ぶ機会を提供するため、小中学校等へボランティア講師等を派遣する体験型の理科実験・工作等を実施するとともに、集合学習形式の青少年向け理科実験・工作イベント等を開催する。 また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発イベントを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣する。</p> <p>・企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・ものづくり、エネルギー、環境等の分野から任意のテーマと講師を選び、座学（理論）と工作（実習）による活きた学習の場</p>	<p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・実施校数の拡大に向けて、学校側への周知、広報に努めた。さらに、ボランティア講師を広く募り、企業、大学等から新たな人材の登録を得るとともに、化学技術部職員を派遣するなど、講師層の拡充に努め、実験・実演メニューを増やすなどの工夫を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、派遣校数は例年より少なくなったが、県内小中学校71校で事業を実施した。</p> <p>・学校側から講師に求める要望が多様化する傾向もみられる中、感染症感染拡大防止対策の徹底など、生徒・講師双方の安全面に従来以上に注意を要したが、講師と学校の間できめ細かい調整を行うことで、各校に適した形で実験や実演を行うことができるよう、コーディネート機能の向上に努めた。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・海老名本部において、実演や工作の指導まで行う「夏休みおもしろ科学体験」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け、開催を中止</p>	<p>【実績に対する評価】 コロナ禍の県内で、休校措置を始め、低年齢層にもさまざまな行動制限が設けられた状況の中、夏期以降の短期間で可能な限り事業を実施し、一定数以上の参加者を得たことを評価する。</p> <p>ア 研究者派遣事業 事務局職員、特に現職教諭（川崎市教育委員会からの長期研修職員）が学校とボランティア講師のマッチングや全体調整のためのコーディネートを務める非常にユニークな取り組みとして、豊富な経験を活かし、特に近年急速に要望が増えている、養護学校、特別支援校での授業実施も含め、学校側、講師双方の安全面確保を徹底しながら、80件以上の調整を行い、71校の実施を実現したことを評価する。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 学校行事や軒並み中止となった影響から、特に夏期以降、地域における科学イベント開催のニーズが高まる中、KISTECのポテンシャルを活かし、分析・</p>	B	C	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校への講師派遣要望が減少し、夏休み期間のイベント開催を中止する等、新たなイベントの企画等に取り組んでいるものの、数値目標の水準の80%未満の達成率である。</p> <p>以上のことから、法人の評価はB評価であるが、C評価（年度計画を下回っており改善の余地がある）とする。</p>

<p>【理科実験教室参加者数】 中期計画期間中 23,930 人</p>	<p>を学校授業外の時間に提供する。</p> <p>ウ 科学イベント ・ロボット、ライフサイエンス等多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供する。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 令和2年度中 4,811 人</p>	<p>した。</p> <p>溝の口支所においては、ものづくり企業を対象に川崎技術支援部と連携して提供する教育講座「不具合・故障解析セミナー」のエッセンスを取り出し、子ども向けにアレンジし、「KISTEC おもちゃレスキュー こども救急隊・こども鑑識隊」として新たに企画・実施した。分析・計測業務に携わる産技総研研究員の高度な知識と経験に支えられたプロフェッショナルな仕事は「5感」の重視から始まることを指導した。このほか、二酸化炭素やアンモナイトを題材として二酸化炭素削減や生物の進化・多様性などを学ぶ「理科実験室（年2回）」を開催し、学校の授業では体験できない独自性の高い内容で提供した。</p> <p>ウ 科学イベント ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、少人数での開催となったが、県内大学の研究者を講師に迎え、スポーツサイエンスや合成音声など、ビッグデータやデータサイエンスにも関わりの深いテーマを選び、一般向けのサイエンスカフェを2回実施した。</p> <p>○その他 ・「科学技術理解増進パートナーシップ」制度を維持・継続し、会費収入による事業予算の一部を確保した。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 令和2年度中 3,475 人</p>	<p>計測支援サービスの一部も含めて紹介するなど、オリジナリティの高いイベントを新たに企画、実施したことを高く評価する。また、理科実験室ではKI STEC 人材育成部や県内機関の専門家による指導のもと、社会課題にも通じるテーマを扱い、多数の参加者を得たことを評価する。</p> <p>ウ 科学イベント サイエンスカフェでは、人々の関心も高く、話題性に富む技術が、コンピュータ技術を駆使しながら、医療分野への展開可能性まで検討されている状況など、最新の研究成果と日常生活の結びつきをわかりやすく紹介し、県民の方々に提供したことを評価する。</p> <p>【課題】 科学技術理解増進事業の更なる充実に向けて、財源の確保と他部署やパートナーシップ会員企業等、地域との連携を深めつつ、新たに企画した魅力ある事業を継続・拡充するための工夫が必要である。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>県内在勤在住のボランティア講師とともに推進する神奈川県研究者・技術者派遣事業が令和元年度経済産業省キャリア教育アワード「奨励賞」を受賞するなど、外部から高い評価を受ける事業展開ができたことと、小中学生等を対象に、ものづくり技術や高度な研究開発に携わる支援機関の特徴を生かしたオリジナリティに富むイベントなどを実施し、次世代を担う創造的な人材の育成に積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けながらも、数値目標は達成する見込であることから、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込み。</p>	S	A	<p>数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価はS評価であるが、A評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			S	A	S

小項目 12

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 産技総研がハブ機関として、他の支援機関や大学等と企業支援ネットワークを構築し、中小企業等に対する最適な支援を提案するとともに、異なる分野を融合した共同研究や人材育成など総合的な産学公連携を強化することなどにより、中小企業等による新技術や新製品の開発に貢献する。 (1) コーディネートによる支援 経営支援機関や他の技術支援機関、国の研究機関、大学等とのネットワークを構築し、コーディネート機能を強化することにより、中小企業等から寄せられる経営面から技術面にわたる広範な相談に対し、ワンストップで対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 他機関と連携して総合的な支援を行うコーディネート支援、オープンイノベーションの推進等を行う産学公連携、県外の試験研究機関との連携を図る広域連携、中小企業等の研究開発を支援する技術情報提供を実施する。</p> <p>(1) コーディネートによる支援 中小企業等の様々な相談に応じて最適な支援を提案する機関へつなぐコーディネート機能を強化するため、(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センター等をはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。 また、神奈川R&D推進協議会と連携することにより、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流</p> <p>(1) コーディネートによる支援 ・首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ (TKF) を構成する首都圏公設試験研究機関連携体をはじめ、国の研究機関や大学、大企業の研究所等と構築したネットワークを有効に活用し、連携交流事業を推進する。</p> <p>・所内の企業等の情報を一元的管理することや、コワーキング</p>	<p>(1) コーディネートによる支援 ・TKF 各機関が開催する連携支援計画に関連するフォーラム等に相互に参加し、Innovation Hub 2020 においても、各機関の連携支援計画における支援内容を企業に紹介した。また、JST ((国研) 科学技術振興機構) 主催の新技術説明会に、TKF を中心とした首都圏・公設試験研究機関合同 (1 都 6 県) で、Web サイトでの開催となった令和 2 年度も引き続き参加し、3 件の研究成果を県外に向けて発表した。 ・海老名本都地下室にコワーキングスペースの整備を進めたが、コロナウイルス</p>	<p>【実績に対する評価】 経営・技術・金融の四者業務協力協定で実施した「かながわイノベーション戦略的支援事業」における「経営と技術の一体的支援」を継続して推進し、実効性ある中小企業支援を実施できた。 また、TAMA 協会と、引き続き技術マッチングを実施したことを評価する。 さらに、技術コーディネートの結果として、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業) や、研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 等に採択された点を評価する。 このような複数機関によるコーディネート支援による外資導入へのチャレンジなどが、連携したものづくりを促進させるうえで重要な支援策として浸透しており、職員の認識を高める事ができたと高く評価する。</p> <p>【課題】 コーディネート後、継続的なフォローアップ支援にかかる負荷にも考慮しながら、技術開発の進捗を把握していくことが課題である。 また、現状の技術コーディネートは、技術相談等からの発展であり、個人の力量に依存する部分も多い。研究や支援成果等を積極的に開示し、利用を希望する</p>	A	B	<p>個々の職員が、着実に技術相談をコーディネート支援に発展させている一方、「かながわイノベーション戦略的支援事業」の認定が2年間行われぬ等、組織としてのコーディネート機能の発揮に課題があり、年度計画に記載された事項を計画どおり実施しているとは言えない。 以上のことから、法人の評価はA評価であるが、B評価(年度計画を概ね達成している)とする。</p>

	<p>スペースの活用等で、企業に適した継続的技術支援や大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチング等のコーディネート支援を効率的に実施する体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加する企業を支援するための所内体制の構築を継続する。 研究開発業務や技術支援業務を通じた支援要請に応じ、企業間や企業と大学等の複数機関による技術開発活動をコーディネートする。 包括連携協定を結んだ金融機関等を中心としたマッチングイベント等を活用し、特許流通の観点からのコーディネート活動を強化する。 	<p>感染症感染拡大の影響を考慮に入れ、具体的な活用には至らなかった。一方で、各部署が連携して企業の課題を共有しながらコーディネートを進め、研究費の獲得に向けた支援を実施するなど効率的なコーディネート支援体制を整えつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川R&D推進協議会メンバーの大企業3社に対して技術提案する技術マッチングを主催（県内8信用金庫後援）し、12社から29件の提案を受け、2件のマッチングを実施した。 さらに、一般社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）との連携協定に基づき、（公財）神奈川産業振興センターと共に、「技術連携交流会」での技術マッチングを実施した。 研究や事業化支援等の成果展開を図るため、37件の技術コーディネートを実施した。その結果として、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）や、研究成果最適展開支援プログラム（A-SSTEP）に各1件、その他1件の研究補助金に採択された。また、事業化促進研究に3件を採択した。 （公財）神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫と締結した四者業務協力協定により実施している「かながわイノベーション戦略的支援事業」において、県の産業の成長につながるものが大きく期待できる「イノベーション事業（企業）」として平成30年度に認定した3事業について、重点的・総合的な連携支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 株式会社NIL「スーパーナノ粒子（SNP）を用いたヘアケア商品の販売」において製品開発室の活用や技術支援、テクニカルショウヨコハマへの出展支援、新製品発売のプレスリリースを実施した。 ② モーションリップ株式会社「リアルハプティクス（力触覚技術）の事業化」において共同研究の相手先企業の紹介や金融支援、デバイスの試作等技術支援を実施した。 ③ 株式会社マキシマム・テクノロジー 	<p>企業等を募りコーディネートを行う等の、組織的対応の構築も課題である。 あわせて、Web等を用いた非対面での対応も要求されており、従来とは違う環境下で、有効なコーディネートを実施するための能力や経験が求められる。</p>		
--	--	---	--	--	--

<p>【技術コーディネート件数】 中期計画期間中 180 件</p>	<p>【技術コーディネート件数】 令和2年度中 38 件</p>	<p>一「PTC サーミスタの多用途応用展開」において令和元年度採択された。製品開発に関わる重要な要素技術について技術開発支援を実施した。</p> <p>【技術コーディネート件数】 令和2年度中 37 件</p>			
中期目標期間（平成29年～令和3年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項
<p>神奈川 R&D 推進協議会メンバーの大企業3社に対して技術提案する技術マッチングや「技術連携交流会」で実施する技術マッチングにおいて、連携機関を活用した事業運営に努めた。また、四者業務協力協定により実施している「かながわイノベーション戦略的支援事業」において、平成30年度に認定した3事業を継続的に支援するなど、イノベーションに繋がる機会を逃さずコーディネート支援に取り組み、新たな共同研究等への進展に努めた。以上の取組を継続的に実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>数値目標の水準を達成する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>
			各年度評価		
			H29	H30	R1
A	A	A			

小項目 13

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 中小企業等や大学等と連携を図ることにより、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 中小企業等や大学等との連携を深めるため、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）※2やナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC）※3などの活動に参画する。 ※2 かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）：企業の課題に応じ、参加大学等から最適な研究者や研究シーズの紹介等を行う任意団体。 ※3 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC）：ナノ・マイクロ分野の技術の産学官共同研究施設。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 ・かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）に参加する機関を中心に県内の大学、経営支援機関、金融機関等と県内産業界との交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした連携機会を提供し、各機関と連携したコーディネート支援を継続する。</p> <p>・商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携した支援を推進していくため、これら団体のイベント等への積極的参</p>	<p>(2) 産学公連携 ・CUP-K の活動の一環として、各大学のコーディネーターを集めた連絡会議を2回（オンライン会議）実施し、国や研究機関の公募事業に関する説明会の開催や情報交換の場を提供した一方で、試験計測機能を有する機関を集めた研究開発事業化促進ネットワーク会議（旧分析センター会議）については、これまで各機関の見学会を中心に実施していたため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止を決断した。 なお、コーディネート活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、現地調査件数はやや減少したが、オンライン相談を活用し、合計13件の相談を実施することが出来たそのうち1件の相談案件が共同研究に繋がった。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、支援機関や工業団体等の会議・会合が相次いで中止となり、想定していた広報活動は十分に実施できなかったが、開催さ</p>	<p>【実績に対する評価】 CUP-K のコーディネート活動については、年度前半は新型コロナウイルス感染防止のため、移動や会合等が制限され、十分なコーディネート活動ができなかったが、情報インフラ整備によるWeb相談等を活用し、共同研究に繋がったことを評価する。 ナノ・マイクロ技術の開発支援のため、川崎技術支援部が中心となって NANOBIIC と連携しているが、海老名本部でのナノファブスクエアを昨年同様4回開催し、参加者から非常に好評であったことを評価する。</p> <p>【課題】 産学公連携のためのコーディネート活動は組織的対応となっておらず、ベテランコーディネーターの資質に負うところが大きい。対応のマニュアル化や外部研修等のコーディネーター養成、関連する広報活動方法等の構築が課題である。 また、新型コロナウイルス感染防止のため、移動や会合が制限される中で、効果的な広報活動や、コーディネートのための手法・手段について検討を進める必要がある。</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流等が困難になったが、ウェブ等を活用し、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価（年度計画をほぼ100%達成している）とする。</p>

	<p>加を継続するとともに、本部会議室を活用した会議開催や見学会の開催を促し、各団体傘下企業への技術支援情報の周知を徹底する。</p>	<p>れた信用金庫等の金融機関や中小企業支援機関等の会議に参加し、連携促進のための情報交換を行い、産技総研の活用と連携を促した。</p> <p>・川崎市から委託を受けて支援を行っている NANOBIC において、2名のコーディネーターを派遣・常駐させ、4大学コンソーシアムが主催する NANOBIC 講習・実習会（ナノファブスクエア）の実施（20回）を支援するとともに、企業訪問等の活動を実施し、機器利用を促進した。</p> <p>さらに、海老名本部においてナノファブスクエアを4回開催し、参加者から高好評を得られた。</p>												
中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項									
<p>CUP-K 活動における各大学のコーディネーター連絡会議や試験計測機能を有する機関による研究開発事業化促進ネットワーク会議を継続的に実施し、国や研究機関の公募事業に関する説明会の開催や情報交換の場を提供した。この活動の中で、産技総研で公募する産学公連携事業化促進研究の公募を案内するなど各事業の連携強化に取り組んだ。また、4大学コンソーシアムが主催する NANOBIC 講習・実習会では、海老名開催を開始し、技術支援への窓口拡大に努めた。以上の取組を継続的に実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p> <table border="1" data-bbox="1809 750 2141 941" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1809 750 2141 813" style="text-align: center;">各年度評価</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1809 813 1919 877" style="text-align: center;">H29</th> <th data-bbox="1919 813 2029 877" style="text-align: center;">H30</th> <th data-bbox="2029 813 2141 877" style="text-align: center;">R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1809 877 1919 941" style="text-align: center;">A</td> <td data-bbox="1919 877 2029 941" style="text-align: center;">A</td> <td data-bbox="2029 877 2141 941" style="text-align: center;">A</td> </tr> </tbody> </table>	各年度評価			H29	H30	R1	A	A	A
各年度評価														
H29	H30	R1												
A	A	A												

小項目 14

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を図ることにより、中小企業等が抱える共通的な技術的課題に対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を行うため、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)※4や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)※5と連携を図る。 ※4 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF) 首都圏の公設試験研究機関の情報をワンストップで提供する技術支援活動を共同で行っている広域連携の仕組み。 ※5 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) 広域首都圏公設試験研究機関が連携して実施する中小企業のための海外展開支援活動。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 ・産業技術連携推進会議(産技連)、公立鉱工業試験研究機関長協議会、地方独立行政法人公設試験連絡会(地独連絡会)、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)等の公設試験連携体制を維持、継続し、広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出へつながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。</p>	<p>(3) 広域連携 ・公設試験相互及び公設試験(国研)産業技術総合研究所(AIST)との連携を通して、それぞれの試験研究に係わる技術力を高めるとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産業技術連携推進会議(産技連)に、構成員として積極的に参加するとともに、幹事機関として2件の会合(オンライン開催1、書面開催1)を開催し、2件の共同研究を実施した。 また、令和元年8月にAIST主催で広域関東圏の技術シーズと企業ニーズのマッチングを図るために開催された「テクノブリッジフェア in さいたま」において、パネル展示を行ったサクラテック株式会社及び株式会社多摩川電子の産技総研との連携事例のパネルをAISTイノベーション推進本部地域連携部ホームページで公開するなど、連携支援に関する情報提供を積極的に行った。 TKFについては、TKF機関に連携支援計画の支援機関を加えた連絡会議(10</p>	<p>【実績に対する評価】 MTEPが作成したテキストを利用した共催セミナーは例年非常に好評であり、継続的に実施することで海外規格に関する教育講座の間口を広めることができた と評価する。 JSTの新技术説明会をTKFとして共同開催したことにより、全国的に産技総研の研究シーズを発信することができた。 紹介した技術部職員の研究成果である「人工オパールによる構造発色技術」に関する報告は高い関心を集め全8件の問い合わせを受け、県域にとらわれることなく発信した研究成果に対して県外からも多くの反響が得られたことを高く評価する。 また、公設試験相互及び公設試験とAISTとの連携を促進するとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産技連の活動を引き続き実施し、事務局間の連携に留まらず、各連携機関の技術支援担当者の連携関係構築を積極的に進められたことを評価する。</p> <p>【課題】 技術部で対応できない海外規格関連の相談について、MTEPで登録する神奈川県担当の専門相談員の活用を促すための技術相談は、現在職員間の連携で運用しており、窓口の体制整備が依然として課題となっている。</p>	A	A	<p>関係機関との連携体制を継続し、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

		<p>月 16 日) や、各支援機関で開催する研究発表会への相互参加等の機会を利用し、支援内容についての確認を行うとともに、連携支援体制の改善を図った(再掲)。</p> <p>MTEP については、広域首都圏(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市)の公設試験研究機関が連携し、中小企業のための海外展開支援サービスを継続して実施した。令和 2 年度は海外規格の教育講座と深く関連する MTEP セミナー「RoHS / REACH に対応する自律マネジメントシステムの構築 導入・応用編」(オンサイト開催)と「同 実践編」(オンライン開催)を(地独)東京都立産業技術研究センター(都産技研)と共に実施した。</p> <p>そのほか、大学、研究機関、県内企業等の連携を目指した従来どおりの交流発表会、公設試験研究機関相互の連携強化、支援力強化を目的としたインターンシップ制度も継続して行い(受入 2 件、派遣 1 件)、相互に情報交換、研鑽を行える協力関係を築いている。</p>	<p>連携支援計画における金融に関する支援機関が東京都内の金融機関であるため、連携の取り方が課題である。</p>				
		中期目標期間(平成 29 年~令和 3 年)に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
		<p>国研や首都圏公設試と次世代自動車産業の連携支援を推進し、支援事例や研究成果を積極的に発信するとともに、広域の公設試と連携して海外展開支援を推進した。平成 30 年度には、TKF 機関で推進する連携支援計画を元に、公設試の拠点整備を目的とした公募外部資金である「地域新成長産業創出促進事業費補助金」を活用し、県内加工・製造業からのニーズが高い 5 軸制御マシニングセンタを導入するなど、着実に広域連携を実施した。以上の活動を継続的に実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>	A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A 評価とする。</p>		
					各年度評価		
					H29	H30	R1
					A	S	A

小項目 15

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 各種広報媒体を活用し、研究開発動向や新規導入機器、研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うことにより、中小企業等の研究開発を支援する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 産技総研の研究開発動向や新規導入機器、国等の研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うため、ホームページやメールマガジンを活用するとともに、技術フォーラムを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 ・研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報等、中小企業等のものづくりに役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体を用いて広く速やかに提供する。また、外部図書館の連携機能を利用するとともに、図書スペースをより有効に活用するための方策について検討を進める。 ・中小企業等のものづくりに役立つ国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、中小企業等の申請支援のため、連携する支援機関や大学等と協力して開催するフォーラム、セミナーを通じて技術情報の提供を推進する。 ・機械・材料、電子、情報・生産、化学、微細構造解析等の基盤技術分野における経常研究やプロ</p>	<p>(4) 技術情報提供 ・分析事例・研究成果紹介ページを10月から公開し、64件の分析事例・研究成果の紹介を行い、10月以降で約10,000件の閲覧数となった。なお、一般公開は見学ツアーを主体として5月29日(金)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送った。 また、図書スペースの有効活用の一環として、5G等次世代無線通信技術の実証スペースの整備を行った。 ・メルマガやかながわマッチングポータル(かなマポ)を活用し、国等の研究開発補助金の情報を配信した。メール相談フォーム等でメルマガ配信の可否を確認し、年度当初の発信数の約21%(1,941件)増となった。 ・機械・材料、電子、化学など様々な技術分野の課題を取り上げた37件の技術フォーラム等を開催した。新型コロナウ</p>	<p>【実績に対する評価】 分析事例・研究成果紹介ページが、当所の評価技術や研究紹介に繋がったことを評価する。 また、技術フォーラムのWeb実施に伴う著作権の取扱い等の規程類の整備を行い、年度半ばからのWeb開催を円滑に実施できたことを評価する。 対面型技術フォーラムについても、事前の健康状態チェック、参加人数の制限、体温測定、手指の消毒等の対応を行い、新型コロナウイルス感染者の発生も無く、安全に実施できたことを評価する。 展示会では、主催者側で出展方法がぎりぎりまで決まらず、結果として十分な時間的余裕は無かったものの、限られた期間でWeb開催対応を行ったことを評価する。</p> <p>【課題】 施設公開(一般公開)については、当面、来所型の開催が困難と想定されるため、Web開催等の代替手段での対応が求められる。 メールマガジン配信については、催し案内が優先されているが、新規導入機器や新たな試験メニューの案内等、支援業務推進に直接役立つ情報を吸い上げ・発信する仕組みの構築が課題である。これはホームページのコンテンツの充実にも</p>	D	C	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、来所型のフォーラムや施設一般公開の開催を中止し、数値目標の水準の60%未満の達成率であるが、ホームページのコンテンツの充実に取り組み、閲覧数を増加させていることから、年度計画に記載された事項の多くが実施できていないとは言えない。 以上のことから、法人の評価はD評価であるが、C評価(年度計画を下回っており改善の余地がある)とする。</p>

<p>【技術情報提供件数】 中期計画期間中 310 件</p>	<p>プロジェクト研究の成果情報を広く提供するため、技術フォーラムを開催し、産技総研の研究開発情報を積極的に発信すると同時に、産学公のものづくりを担う研究者・技術者同士の交流機会を提供し、中小企業を中心とした連携活動を促進する。</p>	<p>ウイルス感染拡大の影響を受け開催を予定していた 31 件のフォーラムを中止したが、ライブ開催 11 件を含むオンライン開催を実施するなど開催方法を工夫することで情報提供の機会を提供することができた。なお、産技総研の成果情報の発信と中小企業との交流の場を提供する Innovation Hub 2020 は、オンライン開催とし、海老名本部（11 月 4 日～11 月 18 日）と溝の口支所（3 月 3 日～3 月 17 日）の 2 期間で開催した。</p> <p>Innovation Hub in Ebina では、2 件のオンデマンド配信及び電子資料の配信を組み合わせると合計 10 フォーラム開催し、全体で 293 名の申込みと 2,117 のページビュー数であった。また、Innovation Hub in Mizonokuchi では、講演動画のオンデマンド配信を中心に、産技総研で実施するプロジェクト研究の成果について 4 セッションに分けて情報提供し、延べ 282 名が参加した。</p>	<p>絡む課題であり、対応できるものから順次対応していく必要がある。</p> <p>また、現状は同一記事を全ての登録者に配信しているが、将来的には配信先の属性に合った記事を選んで配信できる仕組みの構築も今後の検討課題となる。</p> <p>技術フォーラムについては、集客型での開催が今後も制限される中で、Web 開催等の新しい開催方法への対応や、Web 上での技術交流を図るための仕組み作りが課題となる。</p>												
中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項										
<p>前身組織のイベントを、拠点を跨がるイベント“KISTEC Innovation Hub”として刷新し、ものづくりに携わる産学公金の方々へ交流機会を提供するとともに、多くの関係機関との連携を深めた。令和 2 年度には、ライブ配信を含むオンラインで開催し、数多くの閲覧者を得て当イベントを成功させた。新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を大きく受けるため、中期計画数値目標の達成は難しいと思われるが、オンデマンド配信等を行うことに積極的に取り組み、デジタル化の流れに沿った情報提供と提供方法の改善を推進することで、中期計画を達成する見込と判断した。</p>			A	B	<p>数値目標の水準の 80%以上を達成する見込みであることから、法人の見込評価は A 評価であるが、B 評価とする。</p> <table border="1" data-bbox="1807 1043 2141 1235" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">各年度評価</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		各年度評価			H29	H30	R1	A	A	A
各年度評価															
H29	H30	R1													
A	A	A													

小項目 16

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>産技CとKASTの統合による効果を発揮しつつ、地方独立行政法人化のメリットを活かした機動的な組織運営を図るとともに、PDCAサイクルの実施などにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上 必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、組織の機動性と柔軟性を高めることにより、中小企業等から寄せられる多様なニーズや重要性の高い課題等に的確かつ迅速な対応を図る。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化することにより、自主的な経営判断に基づいて効果的かつ効率的な組織運営を図る。</p> <p>(3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所、川崎市高津区と川崎市川崎区の各支所は、機能を分担し、相互に連携して事業を実施する。 将来的には、中小企業等のニーズや地元との関係に配慮しつつ、機能の集約等を検討し、より迅速で効果的な運営を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上 組織の機動性と柔軟性を高めるため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。 また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により効率的な組織運営に努める。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上 ・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化等のため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築等を行う。</p> <p>・競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど効率的な組織運営に努め</p>	<p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上 ・法人第2期への課題抽出や課題への柔軟な対応と意思決定の迅速化などのための取組として、独法化当初から実施している所内環境分析(SWOT分析)に代わり、経営層と職員の対話を実施し、例年とは異なる手法で課題抽出を実施した。これにより、所内ネットワークインフラの改善や実験室環境整備などの課題において、意思決定の迅速化が図れた。また、第2期中期計画検討タスクフォースによる第2期重点取組の策定など組織単位を超えた体制構築を引き続き実施した。 組織の再編については、総務部における支援体制の見直しとして、給与課を新設した。これにより、人事給与に関わる業務等の効率化が図れた。 ・令和2年度は、人材育成部が中心となって、企画部及び情報・生産技術部の企業のデジタル化支援に係わる職員によ</p>	<p>【実績に対する評価】 独法化1年目から山積する様々な課題について、課題の抽出方法や課題対応への進捗管理などについて、検討を行い、一つ一つ着実に課題を解決していることを評価する。 特に、第2期中期計画を検討できるようなタスクフォースにより、今期中に解決できないような長期的な対応が必要な課題について整理を行い、これらの対応と解決を実施出来る予算や組織、重点取組を提案できたことを評価している。 また、国や県が掲げる緊急性の高い課題(DX人材の育成)に対し、提案公募型の競争的資金(JKA補助金)を獲得するため、組織の枠にとらわれず柔軟かつスピード感のある対応が行えたことを高く評価する。 拠点と機能においては、殿町支所にBSL3施設を整備しwithコロナ時代の産業支援に貢献する仕組みを整え強化したことは、ライフサイエンスに特化した殿町支所の活用策として最適であり高く評価する。</p> <p>【課題】</p>	A	A	<p>新型コロナウイルス感染症の対応として各拠点を結ぶテレビ会議を自宅等から参加できるパソコン上での会議に切り替えたほか、予算執行状況の共有等の業務改善に取り組み、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

<p>(2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化するため、企画部門に情報を集中し、経営的視点に基づく検討を行う。また、外部からの評価・意見なども反映しながら、経営資源の適切な配分に取り組む。</p> <p>(3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所は、組織の一体的コントロールを担う総務・企画機能、技術支援機能、事業化支援機能を担い、人材育成、連携交流、研究開発も実施する。 川崎市高津区の支所（かながわサ</p>	<p>る。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 ・各拠点で産技総研内の種々の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制の整備に向けた取組を継続する。</p> <p>・企画部門へ集約する情報を基にして、顧客ニーズに即した企画立案に役立つ調整機能の強化を図る。</p> <p>・突発・弾力的な資金投入等、緊急施策に柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>・予算体系の整理・構築を継続し、効果的かつ効率的な事業推進を図る。</p> <p>(3) 拠点と機能 ・拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を検討する。</p>	<p>るプロジェクトチームを結成し、(公財) JKA の公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業に「デジタルトランスフォーメーション時代の企業人材に必要なデータリテラシー探究事業」の申請（令和3年4月採択）を行うなど、効率的な組織運営に努めた。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 ・ネットワークサーバ上のファイル共有や商用イントラシステムを活用するほか、BI ツール（ビジネスインテリジェンスツール）を活用し、職員間での情報共有が効率的に行った。（一部再掲） また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛等への対応として、各種オンライン会議システムの導入と所内ネットワークインフラの改善を実施し、各拠点間でのオンライン会議を開催出来る環境を整えた。</p> <p>・企画部門への情報集約化については、技術支援業務を組織的・戦略的に推進し、PI 会議及び業務進捗会議を通じ、各事業・業務の課題を効率的に抽出し、課題解決・対応進捗状況等の情報共有の徹底を図るなど、調整機能の強化に努めた。</p> <p>・予算については、固定費用削減と支出の見える化の推進により生み出した資金を柔軟かつ有効に活用するため、産技総研の横断的な課題に予算措置が可能な、所内共通経費の導入を行った。</p> <p>・令和3年度予算策定時には、第2期に向けた事業方針の調査を合わせて実施し、第2期における重点取組案の策定や第2期の事業検討に役立て、検討した結果を事業実施部署にフィードバックし、予算体系の整理を検討した。</p> <p>(3) 拠点と機能 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大など、抗菌・抗ウイルス評価に対するニーズ上昇を踏まえ、殿町支所における機能強化を図り、BSL3（バイオセーフティレベル3）施設を整備し、工業系公設試験研究機関唯一の新型コロナウイルスを</p>	<p>企画調整機能の強化について、企画部門への情報集積は進みつつあるが、イントラネットシステムなどを活用した情報の自動集積など、より効率的な運営が課題であり、情報資産の重要度等のカテゴリーが必要となっている。</p> <p>拠点と機能については、定期的に見直しを行い、集約可能な事業の整理・統合が継続的な課題である。</p>		
--	---	--	--	--	--

<p>イエンスパーク内) は、主として研究開発機能を担い、技術支援、人材育成も実施する。 川崎市川崎区の支所(川崎生命科学・環境研究センター内)では、他の拠点で実施困難なライフサイエンス分野の研究開発機能を担う。機能の集約については、中小企業等のニーズや地元との関係に留意しつつ、計画的に進める。</p>	<p>・事業ごとに拠点が跨る業務の定期的見直しを行い、効果的・効率的な業務運営を推進するうえで調整が必要な業務の抽出と、拠点特有の利点を活用した機能強化や集約可能な機能の整理等拠点整備を検討する。</p>	<p>用いた抗ウイルス性能評価を開始した。 ・所内に共通する機器導入に係わる契約事務について統一的な対応が実施出来るよう担当を配置した。 複数拠点において研究プロジェクトを運営している研究開発部においては、Web会議システムを活用し、引き続き拠点を跨る業務運営の効率化を図った。</p>			
中期目標期間(平成29年~令和3年)に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項
<p>独法化1年目から山積する様々な課題について、迅速に対応出来るように弾力的な組織運営を継続実施し、効率性を重視した組織の機動性向上に努めた。さらに、外資獲得へ向けた時限的プロジェクトなどにより、平成31年度にはAIに関連するNEDOプロジェクトを獲得するなど、成果を順調に積み上げた。また、独法初年度から開始した所内SWOT等業務分析活動や所内会議、情報システムを活用し、拠点間・部署内に散らばる情報と課題の企画部への集約を進め、所内外のニーズを把握し、課題解決に向けた予算編成への仕組みを整理した。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>
			各年度評価		
			H29	H30	R1
A	A	A			

小項目 17

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立するとともに、人材育成・研修を効果的に実施することなどにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 (2) 柔軟な職員の採用 採用法や採用時期などについて、柔軟に対応することにより、優秀かつ多様な人材の確保を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性を踏まえた客観的かつ総合的な評価が可能な人事評価制度を確立する。 また、人材育成・研修を効果的に実施するため、人材育成プログラムを策定し、日々のOJTと計画的なOff-JT、外部機関との人事交流による人材育成に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・平成29年度に新たに構築した人事評価制度の検証、改善を進める。 ・産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力に適した育成メニューについて継続的に検討する。 ・平成29年度制度化した産技総研職員研修体系等により、積極的な職員人材育成を行う。</p>	<p>(1) 職員の能力向上 ・人事評価制度を着実に運用するとともに、令和3年度から再雇用職員、非常勤職員、パートタイム職員の各職員についても人事評価の対象とするための制度見直しを実施した。 ・研究職員人材育成キャリアプランや、令和元年度に見直した産技総研職員研修体系に則り、職員の能力向上に努めるとともに、令和元年度に定めたクロスアポイントメントの取扱いに関する細則に従い、横浜国立大学との間で4名のクロスアポイントメントを実施したほか、令和3年度からの名古屋大学との1名のクロスアポイント実施に向けた協定を締結し、関係各機関との人事交流を積極的に行った。 ・職員の研修としては、所内研究者向けに「コンプライアンス研修・研究倫理教育」(9月)をオンラインで実施したほか、利用機会が増加したオンライン会議実施方法に関する職員研修(9月、オンライン)や感染症及び公衆衛生について</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>(1) 職員の能力向上 平成29年度に新たに構築した人事評価制度を着実に運用するとともに、新たに再雇用職員、非常勤職員、パートタイム職員も評価の対象とする制度改善を実施したことを評価する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 年度途中での職員採用などにより、業務に対し、効果的・効率的な人員配置を実施でき、また、技能の継承を円滑に実施することができたことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 職員の能力向上 新たな人事評価制度をより効果的に活用するため、引き続き、制度の定着を図るとともに、課題の検証等を進め、適正かつ円滑な運用を持続的に行う必要がある。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 職員の職種や年齢構成、技術及び知識の継承を念頭に置きつつ、次期中期計画の人員採用計画を立案していく必要がある。</p>	A	A	<p>クロスアポイントメント制度を利用して大学の研究員を受け入れたほか、大手求人情報サイトのオンライン職場紹介に参加する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

<p>(2) 柔軟な職員の採用 県の採用方法や採用時期にとらわれず、柔軟に採用を行い、中小企業等の開発ニーズ等に合わせた専門知識を有する職員を確保する。 また、管理部門等の職員については、設立時に県からの派遣を要請するが、自律的な業務運営が可能な人員体制を確立するため、計画的に採用し、プロパー化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用を実施し、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。 ・産技総研が外部向けに実施する人材育成の各種研修プログラムに、職員の参加を進め、職員研修に活用する。 ・産技総研研究職員の効果的な能力向上を目指し、職員研修制度とキャリアプランの連動性を高める。 <p>(2) 柔軟な職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮し、また、次世代を担う職員への技術やノウハウの継承が円滑に図れるよう、研究職及び一般職について新規採用を行う。 ・職員の採用や配置転換等により管理部門のプロパー化を進める。 ・安定した法人運営に資するため、専門的な知識と経験を必要とする管理部門の職員の確保及び育成を行う。 	<p>の知見を深めるための職員全体研修（12月、オンライン）を実施した。また、3月には、ハラスメント研修（ハラスメント防止・障害者雇用理解促進研修）を海老名本部において実施した（支所はオンライン参加）。なお、新採用職員研修については4月及び10月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修については、所内職員研修において、外部講師による研修を実施したほか、階層別職員研修として、外部機関を活用した個別研修の受講を推進した。 ・教育講座「不具合・故障解析セミナー」等人材育成部で実施するオンライン講座など、外部研修の職員参加を進めた。 ・研究職員人材育成キャリアプランや、令和元年度に見直した産技総研職員研修体系に則り、職員の能力向上に努めた。 <p>(2) 柔軟な職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員制度（中途採用）を活用し、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、中長期的な観点から、新規採用職員選考を実施した。その結果、令和2年度には、2名（研究職1名、技能職1名）を中途採用したほか、令和3年4月新規採用予定者4名（研究職1名、一般職3名）のうち研究職1名及び事務職1名を前倒し採用するなど積極的に職員を採用した。 ・管理部門である総務部（総務課、給与課、経理課）の3課へ、令和2年4月に採用した一般職のうち、4名を配置し、プロパー化を進めた。 ・専門的な知識と経験を必要とする施設管理担当職員について、職員の異動を見据えた採用活動を実施し、職員の確保及び育成を行い、安定した法人運営に努めた。 			
---	--	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>平成 29 年度に新たな人事評価制度を構築し、階層別研修と連動させて円滑な人事評価と職員研修を実施するなど、職員の能力向上に努めた。また、平成 29 年度に任期付き職員採用（中途採用）制度の見直し、令和元年度から新規採用職員選考を開始し、令和 2 年度には大手求人会社主催のオンライン職場紹介を実施するなど、継続的な採用制度改善や民間の求人広告媒体や紹介派遣制度等の活用を積極的に進め、これまで、事務職 21 名（内新卒採用 10 名）研究職等 23 名（内新卒採用 5 名）の合計 44 名の常勤職員を採用し（令和 3 年 6 月 1 日時点）、優秀な人材の確保に努めた。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>	A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A 評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			S	A	A

小項目 18

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し P D C Aサイクルを実施し、業務内容と運営方法の見直しを随時実施することにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。 (2) 情報化の推進 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 複数年契約の採用などの契約方法の改善や、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容と運営方法の見直しを随時実施する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするリスク顕在時の危機対応方針の見直しを引き続き進める。</p> <p>・令和元年度に見直しを実施した所内の会議体制を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行う。</p>	<p>(1) 業務の適切な見直し ・契約事務取扱規程や物品調達、入札に係わる規程類などに加え、技術支援における約款の修正やBSL3施設の新設によるバイオセーフティ管理規程の制定など、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする関係規程の見直しを行った。</p> <p>また、出資に係わる業務追加に際しては、総務部、企画部、研究開発部からプロジェクトチームを結成し、業務実施の障害となる要因の識別などリスク評価を実施した上で、規程類を整備した。</p> <p>・令和元年度の業務進捗会議において、ボトムアップの課題として抽出された組織の意思決定方法の見える化や役員と職員とのコミュニケーション不足への対応として、独法化当初から実施している事業環境分析の手法を見直し、役員と職員との対話による直接課題抽出を実施した。これにより、意思決定の迅速化と個別課題対応への効率化が図られた。また、その他の複数部に跨る課題など所内横断的な課題については、引き</p>	<p>【実績に対する評価】 業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする関係規程の見直しを継続的に実施していることを評価する。</p> <p>また、所内SWOT分析に代わり実施した役員と職員との対話を実施し、部内、セグメント内の課題についての対応方法など、PDCAサイクルを循環・改善する仕組みにおいて、コミュニケーションの強化を図れた。</p> <p>一方、所内横断的な課題については、引き続き業務進捗会議において課題対応への議論や進捗管理を実施し、組織全体の様々な課題解決や業務効率化に向けた取組を着実に実行し、各事業において業務運営の改善・効率化が計画通りに実施できたと評価する。</p> <p>情報化の推進については、外部接続の見直しによりネットワークの高速化を図るとともに、老朽化した基幹ネットワークの修繕に向けた調査を実施するなど、ネットワークインフラの改善を推進できた点を評価している。</p> <p>【課題】 情報化の推進については、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理システムは所の基幹システムであり、不</p>	A	A	<p>職員間の情報共有等を図るため新たな技術支援業務システムの運用を開始したほか、インターネット通信の高速化を図る等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

<p>(2) 情報化の推進 情報処理システムの整備により、日々蓄積される研究開発、技術支援に係る様々な情報を職員間で共有し、サービスの迅速化・最適化を図るほか、ペーパーレス化などにより、事務処理の効率化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、技術支援業務システムの更新と他の業務との連携を検討する。 <p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討、必要に応じて改良を行う。 ・ グループウェアを活用した全所的でリアルタイム性の高い情報の共有化を通じ、業務の効率化を図る。 ・ 産技総研の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システムの拡張性の向上を検討する。 ・ 老朽化したネットワークインフラの見直しを開始する。 	<p>続き業務進捗会議において進捗管理を行い、対応方針の検討を経て部長会議による審議を重ねて改善に取り組むなどの課題対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、令和2年度より新技術支援業務システムの運用を開始した。また、集積される顧客データの他業務での活用について検討を行った。 <p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報関連の申請事務の一部を電子決裁化し、運用を開始した。また、技術支援情報システムの機能拡充を目指した費用対効果の検討を開始した。 ・ グループウェアの各種機能を活用した情報提供を実施するとともに、電子会議システムツールの資料共有機能を活用したリアルタイム性の高い情報共有を実施し、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言中などによる在宅勤務中においても、一定の業務効率維持出来るよう努めた、 ・ 令和2年度より運用を開始した新技術支援業務システムにおいて、各種支援データの集積化を進め、BI ツールを活用した職員間での情報共有を効率的に行った。また、同システムの更なる機能拡充を目指した検討を開始した（一部再掲）。 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による電子会議等オンラインによる業務実施機会の増加に対応して、外部接続の見直しを実施し、ネットワーク高速化を図るとともに、老朽化した基幹回線の修繕に向けた調査を実施した。 	<p>意の停止やデータ損失を防止し素早い復旧が必要である。業務の正確性と効率性の向上のために、職員のシステムへの習熟度を高めるとともに、在宅勤務等遠隔からのシステム利用を含めたシステムの利便性向上とセキュリティ対策が課題である。</p>			
--	--	---	--	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>H29 年度から 3 年間、SWOT 分析を取り入れた業務分析を所内全体で実施し、令和 2 年度からは、役員と職員との対話の場を通じて、所内の様々な課題を抽出し、順次改善・対応を実施した。また、令和元年度には、進行の遅れていた業務実施におけるリスク分析・評価に対応可能とする規程類の整備を完了した。また、技術支援システムの改善やメールシステムのクラウド化を実施するとともに、老朽化した基幹ネットワークの修繕に着手するなど情報化の推進に努めた。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>	A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A 評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			A	B	A

小項目 19

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 試験計測や技術開発などのサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。 (2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 アンケートなどで把握した中小企業等のニーズを反映した機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・企業からの支援ニーズが多く、利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行い、機器への投資回収を見据えた整備計画を立て、安定した技術支援事業収入の確保に取り組む。 ・技術支援ニーズにもとづいて随時試験項目の見直しを図る。 ・中小企業の要望の高い機器を優先的に整備する等、顧客満足度を高めるための仕組みを随時見直すとともに、今後成長が見込まれる産業における顧客拡大を見据えた先行投資が必要な機器整備のために、補助金等の外部資金収入の確保に取り組む。 ・本計画中の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・令和元年度に導入決定した、放射・伝導電磁界イミュニティ測定システムや化学反応評価装置の機器導入に加え、E V や太陽光発電などの電力変換装置の性能向上に利用される高性能で信頼性の高いパワー半導体の特性を計測可能なパワー半導体特性評価装置を導入し、事業収入の確保に努めた。 ・技術支援ニーズに基づいて随時試験項目の見直しを図り、四半期ごとに試験計測項目の新設・削除等を行ない、料金表の改定を継続的に実施した(新設42件、更新20件、削除21件)(再掲)。 ・中小企業の要望の高い機器を優先的に整備するために、PI会議において、技術支援収入の見える化を進め、必要な機器導入に関する議論や顧客満足度向上に繋がる課題解決に向けた議論を実施した。また、外部資金活用については、(公財)JKA「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」へ申請し、化学反応評価装置補助とパワー半導体特性評価装置が採択された。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、当初の予定より大幅な減収が見込まれたが、本計画中の「第1 住	【実績に対する評価】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、年度途中で技術支援収入の目標値の下方修正を余儀なくされる等の影響がありながらも、早急に感染症感染拡大への対策を施し、収入減を最小限に留めた。また、新型コロナウイルスを用いた抗菌・抗ウイルス評価を可能とし、工業系公設試で唯一のサービスとして早期に提供できたことにより収入の確保に繋がった。 研究開発事業においては、在宅勤務等の時間を活用し、論文執筆や知財発掘を精力的に行うなど外部資金獲得に向けた活動を実施した。外部機関との連携し、研究プロジェクトや技術部が多岐にわたる外部資金に対し積極的に申請した結果、約8.7億円の外部資金を獲得することができたことは評価できる。また、県の政策課題である「ヘルスケア・ニューフロンティア」を先導するプロジェクトにおいて追加予算や増額補正を獲得できたことや数多くの公募型外部資金を活用していることを非常に高く評価する。 【課題】 (1) 事業収入の確保 将来を見据え策定した機器導入計画の実施には、収入の確保が必要であり、将来の収入に寄与する利用者の潜在的ニーズ把握が課題となっている。	A	A	技術支援のニーズの高い半導体に関する試験計測機器を導入する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。

<p>(2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が持つ様々なネットワーク、蓄積されたノウハウを活用し、組織全体で提案公募型の競争的資金の獲得を目指す体制を整備する。</p>	<p>成するためとるべき措置」において1～5の項目に掲げた計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 ・産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。</p> <p>・提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。</p>	<p>民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」において1～5の項目に掲げた計画を着実に実施し、各事業における事業収入の確保が行えた。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 ・「戦略的創造研究推進事業 (CREST) (JST)、「先端医療機器・システム等技術開発事業」(AMED) や「A-STEP」(JST)、「戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業)」(経済産業省)、「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」及び「公設工業試験研究所等における共同研究事業」(JKA) 等を他機関と連携して令和2年度より新規に競争的資金を獲得した。</p> <p>また、次年度の獲得に向けて、「共創の場形成支援プログラム」(JST)、「A-STEP」(JST)、「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」「同共同研究事業」「同人材育成事業」(JKA)、「マテリアル革新技術先導研究プログラム」(NEDO)、「イノベーション創出強化研究推進事業」(農林水産省)、「科学研究費助成事業 (科研費)」(文部科学省・JST)等の申請を積極的に行った。</p> <p>・外部資金の獲得に向けた活動は、他機関との連携を積極的に進めるだけでなく、必要に応じて所内プロジェクトチームの結成などの取組を実施している。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 引き続き、競争的研究開発資金への積極的な申請を促すとともに、所内外の連携を深めるなど、提案の質を高め、採択率を向上することが課題となっている。</p>			
中期目標期間（平成29年～令和3年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項	
<p>独立法人化当初より、積上方式の運営費交付金算定に対応すべく、技術支援セグメントの会計面での自立を目指し、技術部別収支の見える化と機器リース契約の見直しを進めた。これによりリース経費の大幅削減をすることで、弾力的な設備機器更新を可能とし、企業ニーズの高い設備機器の導入による収入の確保に努めた。また、積極的に外資申請を進め、数多くの大型外資を獲得することができた。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>	
各年度評価						
H29	H30	R1				
A	S	A				

小項目 20

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 不断に財務運営の状況を見直すことにより、財務運営の効率化につなげ、限りある経営資源の最適な配分を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 運営コストなどの定期的な見直しを実施するとともに、経営資源を最適に配分するため、予算配分の重点化に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 ・事業や提供するサービス内容は、運営コストに鑑みた定期的な見直しと改善を行う。</p> <p>・重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。</p>	<p>2 財務運営の効率化 ・地方独立行政法人会計基準に則り、維持運営費の事業経費と法人共通経費の再整理を継続して実施し、事業経費を明確にした予算作成と決算処理を見据えた執行管理に努めた。</p> <p>また、適正な財務運営の実施に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受ける中、オンラインを活用した新たなサービス提供方法を各事業で展開するなど、提供するサービス内容や提供方法について、適宜、検討を行った。その結果生じた収支実績変化の把握と事業区分に応じた経費配賦を実施し、支出状況を把握することに努めた。</p> <p>事業予算の執行管理については、業務進捗会議において、事業毎の執行率を示すことで各事業の進捗状況を共有し、年度末集中執行などの課題解決に引き続き取り組んだ。</p> <p>・重複する機能に関する定期的な見直しと改善や、経費削減の可能性を検討し、不足する維持運営費及び法人全体で取り組むべき施設整備等経費を賄うための財源(共通経費)を確保するために導入した制度を実施するとともに、次年度</p>	<p>【実績に対する評価】 地方独立行政法人会計基準に則り、維持運営費の事業経費と法人共通経費の見直しと再整理を継続して実施し、事業経費を明確にした予算の作成と、決算を見据えた執行管理に努めるとともに、事業セグメントにおける効率的な財務・事業運営を推進し、5年間で達成を目標としていた平成28年度予算額までの交付金シーリング目標を4年間で達成したことを評価する。</p> <p>【課題】 運営費交付金の1%の効率化を着実に進めるため、各事業の事業計画の見直しの推進と適正な予算配分に基づく予算編成を進めてきたが、維持運営費の効率化や現行の経営資源によるこれまで以上の自己収入の拡大は限界があり、第2期に向けた経営方針について検討する必要がある。法人第1期の実績を踏まえた適正な予算配分と執行管理、また事業体制や組織体制などの課題整理を進める必要がある。</p> <p>組織運営の根幹となる維持運営費(設備メンテナンス、光熱水費、関連の委託費など)のうち、設備や建物の老朽化に伴う修繕、更新費用の増加への対応とその財源確保に向けた検討が課題である。</p>	A	A	<p>特定の事業や部署にひもづかない経費として法人共通経費を新設し、柔軟な予算執行を実現する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業セグメントにおける効率的な財務・事業運営を推進する。 ・老朽化に伴う建物維持費の増大が見込まれるため、事業収入等を財源とする法人共通経費を設定し、組織の機能向上に向けた安定財源を確保する。 	<p>に向けた課題の抽出と制度修正に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業セグメントにおける効率的な財務・事業運営を推進し、5年間での達成を目標としていた平成28年度予算額までの効率化を4年間で達成した。 ・固定費用削減と見える化の推進により生まれる資金を柔軟かつ有効に活用できるよう、産技総研の横断的な課題に予算措置が可能な、所内共通経費導入を行った（再掲）。 			
中期目標期間（平成29年～令和3年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項
<p>事業や提供するサービス内容について、運営コストなどを含め定期的な見直しや予算の整理を実施し、事業毎、セグメント毎の収支の明確化を図った。特に、令和元年度には、管理費で集中執行していた経費の配賦と予算配分の見直しを実施し、各事業の収支実績把握と適正な財務運営に努めた。また、技術支援セグメントで初年度155百万円と大きな支出であった機器設備リース費用の削減を平成29年度から積極的に取り組み、4年間で13百万円まで圧縮し、効率的な財務・事業運営に貢献できる財源を確保した。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>
			各年度評価		
			H29	H30	R1
A	A	A			

小項目 21

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任
	(1) コンプライアンス 法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。
	(2) 情報管理、情報公開 業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。 また、県民に開かれた試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。
	(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮することにより、持続可能な社会の形成に貢献する。
(4) 安全衛生 利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の整備を図る。	

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス 法令や社会的規範、産技総研の内規の遵守を徹底するため、研修の開催等、職員教育を行う。 研究活動については、研究倫理の徹底や被験者が必要となる研究を適切に行う体制整備に取り組む。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 ・法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用する。 ・産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。</p>	<p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について確認し、規程改正などの必要な対応を実施した。 ・法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を3回開催し、法人事業の適正な管理及び運営を行った。 なお、令和2年度の研究費内部監査は、科研費研究を対象とし、令和元年度の事業実施後の終了監査11～12月に実施した。 ・所内研究者向けに「コンプライアンス研修・研究倫理教育」をオンライン講習会により実施した（9月）（再掲）。 また、3月には、ハラスメント研修（ハラスメント防止・障害者雇用理解促進研修）を海老名本部において実施した（支所はオンライン参加）（再掲）。</p>	<p>【実績に対する評価】 不正防止計画に基づき、職員研修を実施することで職員の法令順守に係る責任意識を向上させた点を評価する。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンス推進委員会を通じ、研究費使用の不正防止に向けた内部監査を着実に実施できた点を評価している。 科研費研究を対象とした内部監査においては、確立した監査スキームに則って着実に実施し、平成30年度に抽出した課題の対応状況の確認と、課題解決に向けた対策を行えたことを高く評価する。 また、法人として継続的に取り組む必要がある障害者雇用に関する研修とハラスメント研修を合同での研修会を開催したことを評価する。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 情報セキュリティ上の事故防止の観点から、職員教育や情報資産のリスク評価、緊急事態対応等の体制整備を着実に実施できたことを評価している。</p>	A	A	<p>成果活用事業者への出資やBL S3（バイオセーフティレベル3）の施設に対応する規程類の改正を行う等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価（年度計画をほぼ100%達成している）とする。</p>

<p>(2) 情報管理、情報公開 個人情報や企業の機密情報の漏えいを未然に防止するため、セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティ事故ゼロに向けた職員教育を徹底する。また、ホームページなどを通じて事業内容や運営状況を適切に公開し、公正で透明性の高い業務運営を実施する。</p> <p>(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮するため、省エネルギー、資源のリサイクルなどに努める。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。 ・引き続き、ハラスメントに係る相談窓口において職員等からの相談に適切に対応していく。 <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮したアクセス権限を設定する。 ・事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。 <p>(3) 環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを随時改善する。 ・全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学物質等が与える環境負荷を再評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関わる職員を中心に全職員を対象として研究倫理に関する研修(上記「コンプライアンス研修・研究倫理教育」)と、その効果測定を実施した。 ・ハラスメントの相談窓口において、所内相談窓口を再周知し、引き続き、ハラスメント事案の解決及び防止に努めた。 <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施した。 ・所内ネットワークからインターネットへアクセスするルートを一ヶ所に変更し、ゲートウェイ機器を最新のものにする事で、ネットワークのセキュリティレベルを改善した。また、従来から使用している newkast.or.jp メールおよび k anagawa-iri.jp メールを、よりセキュリティレベルの高い運用が可能な kist ec.jp メールへの移行を進めた。 ・企画部連携広報課において保有する情報資産を明らかにして、リスク評価を実施し、機密性に応じたアクセス権限を設定したホームページサーバの構築を行った。 ・事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直した。令和2年度は、技術支援サービスの提供について、利用者がサービス内容を理解しやすいように、分析事例の公開を開始した。 <p>(3) 環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築しており、化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施し、溝の口支所における高圧ガス及び化学物質の容器の保管場所等を明らかにし、より安全に管理できるようにした。 ・全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学物質等が与える環境負荷の再評価を実施し、溝の口支所に保管されている化学物質等をリストアップし環境 	<p>また、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新して、積極的な情報公開を推進することができた。</p> <p>(3) 環境保全 ISO14001 を参考にした化学物質、高圧ガスなどの自主管理を溝の口支所で実施し、環境汚染のリスクを低減できた点を評価している。</p> <p>(4) 安全衛生 OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理として、危険源の特定と安全点検を実施した点、安全衛生委員会の意見を参考にして、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、洗面所の自動水栓化工事を実施した点、及び室内換気について、各室の換気量を測定し、安全な作業環境を確保した点を評価する。</p> <p>【課題】 研究活動の内部監査やモニタリングなど、継続的な実施体制の整備が課題となっている。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンスに関する事項や研究倫理に関わる事項は形骸化が懸念されるため、継続的に効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しが必要である。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 支所を含む全所の情報システムや情報資産を対象として、ISO27001 を参考にし、機密性(Confidentiality)、完全性(Integrity)、可用性(Availability)をバランスよく維持が可能な情報セキュリティ対策を進めていくことが課題である。</p> <p>(3) 環境保全 業務や化学物質等が与える環境負荷の調査結果が古くなっており、データの更新が課題となっている。</p> <p>(4) 安全衛生 安全衛生委員会において整理した所</p>		
---	---	--	---	--	--

<p>(4) 安全衛生 開放する試験計測機器について必要な安全対策を徹底し、かつ利用者に対して、十分な説明を行うことにより、良好かつ安全な利用環境を提供する。 また、安全衛生委員会において、労働災害の防止と職員の健康増進を進める。</p>	<p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格であるOHSAS18001を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行う。 ・労働環境等の継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。 ・働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランスの実現に努める。</p>	<p>負荷を再評価した。</p> <p>(4) 安全衛生 ・国際規格であるOHSAS18001を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を進め、危険源としてクレーンを特定し、安全点検を実施する事で労働環境の改善を実施した。 ・継続的改善を実施するための方法の一つとして、毎月、安全衛生委員会を開催するほか、8月20日に、前期安全点検を実施し(海老名本部)、指摘箇所の改善を行った。また同委員会の意見等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、洗面所の自動水栓工事や室内空気換気測定を実施するなど、所内の安全改善に向けた活動を推進した。 なお、1月21日に予定していた後期安全点検は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止とした。 ・産技総研(海老名本部)における心の健康づくり計画を策定し、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組んだ。 ・海老名市長及び近隣自治会長等との環境安全協定に基づき環境安全管理協議会を9月18日に開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等を報告した。</p>	<p>内横断的な課題に対する対応・解決を着実に進めていく必要がある。 支所における心の健康づくり計画を策定し、所全体で心の健康づくりに取り組んでいく必要がある。</p>			
中期目標期間(平成29年~令和3年)に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項	
<p>平成29年度に設置したコンプライアンス委員会の元で、平成30年度には科研費を対象とした研究費内部監査の実施手順を整理し、研究費の適正な執行に努めたほか、令和元年度には事故防止に係わる日常点検チェックリストによる点検を開始するなどの活動を通じ、コンプライアンス遵守に努めた。また、情報管理・公開においても、国際規格ISO27001を参考にした情報セキュリティ対策を継続して講じるとともに、令和元年度より、事業内容や運営状況を適切に公開できるようホームページの改善を開始した。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>	
各年度評価						
H29	H30	R1				
A	A	A				

小項目 22

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備に取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 (2) 機器整備 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的な施設の状況確認により、適切な維持管理を行う。また、計画的に施設の整備を進める。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・レイアウト委員会において、施設内の有効利用を進める。</p> <p>・随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施する。</p> <p>・敷地を活用し、近隣小学校に学</p>	<p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・レイアウト委員会の調整により、海老名本部における不要機器の廃棄等を進め、施設内の有効利用が可能となるスペースを確保した。</p> <p>・職員から施設不具合や改善提案を収集し、それらを含めて改修計画を立案実施するとともに、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、室内の換気に気を配り、冷暖房の運用を柔軟に実施した。</p> <p>また、施設の良好な状態の維持及び長寿命化を図るため、計画修繕実施計画(平成29年度～令和3年度)に基づき、割り振られた工事箇所(冷温水発生機更新)について着実に修繕を行った。消防設備、高圧受変電設備、高圧ガス設備、スクラパー装置など各種基幹設備及び実験設備については、定期的に点検を実施し適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、第2期以降の中期計画期間における長期修繕計画の策定に向けた基礎調査を開始した。</p> <p>・施設を活用し、隣接する小学校に自然</p>	<p>【実績に対する評価】 施設の良好な状態の維持及び長寿命化と自然災害対策を念頭に置きながら、計画どおり施設の改修等を実施できたほか、設備については目的積立金や外部資金を有効に活用して整備し、企業の支援ニーズに対応できたことを評価する。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理 施設の改修等については年度計画どおり計画的に実施できた。また、施設管理用所内平面図の整備とスペースの有効活用が滞りなく実施できるよう不要機器及び不要什器類の廃棄等、施設内の有効利用を図るための取組を進めたこと、自然災害対策として、敷地内の大きくなりすぎた樹木の剪定を実施し、適切な維持管理に努めたことを評価する。</p> <p>(2) 機器整備 機器の整備については、目的積立金や外部資金を有効に活用し、中小企業のニーズに対応した設備機器を導入することができたことを評価している。</p> <p>【課題】 今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改修</p>	A	A	<p>新型コロナウイルスを取り扱うことができるBLS3(バイオセーフティレベル3)の施設や、ローカル5Gの無線通信環境を整備するとともに、施設の適切な維持管理、機器の導入・更新に取り組む、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。</p> <p>以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

<p>(2) 機器整備 技術相談等の業務を通じて蓄積される情報や研究開発動向等により、中小企業等のニーズに即応した機器整備を行う。</p>	<p>習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進する。</p> <p>(2) 機器整備 ・リース機器の維持管理費削減による資金や国庫等補助金を活用して、最新の設備機器を整備する。</p> <p>・設備機器の導入については、試験計測利用実績等の情報に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。</p> <p>・老朽化した機器設備については、リースアウトや廃棄を検討し、継続的な機器整備に努める。</p> <p>・機器の適正な精度を保持するための保守・校正点検等費用予算を増額確保し、保守・校正点検等を着実に実施する。</p>	<p>観察などの学習の場を、また、社会福祉施設に障害者の就労の場を提供するなど地域共生・貢献を推進した。</p> <p>(2) 機器整備 ・試験計測や技術開発受託など技術支援事業で利用する機器ごとの活用実績に基づいたリース経費節減に対する取組を継続して実施し、合計9台の買取（買取実施は令和3年度4月以降）を決定した。これにより、法人化前の平成28年度リース経費から約8割の節減を達成した。リース経費の圧縮により、後年度負担の大幅軽減を達成し、最新の設備機器を導入することができた。</p> <p>・中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器として、目的積立金を利用して導入した放射・伝導イミュニティ測定システムや JKA 事業の外資を活用して導入した化学反応評価装置及び、パワー半導体特性評価装置などの新規大型設備を導入した。</p> <p>・海老名本部における老朽化した機器設備については、独法化前の産業技術センター時に廃棄決定したのものも含め、合計119台の機器設備を廃棄した。</p> <p>・機器の適正な精度を保持するための保守・校正点検等費用予算を増額確保し、保守・校正点検等を着実に実施することで、機器の精度を保持し、信頼ある試験計測データの提供に努めた。</p>	<p>による経費節減が課題である。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理 現在、計画修繕実施計画（H29～R3）に基づき、計画修繕を実施しているところだが、施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が見込まれるため、長期的な視点に立った計画的な改修等により維持管理費の節減と実施体制を考慮に入れた次期における計画を策定する必要がある。</p> <p>(2) 機器整備 機器整備に充当可能な自主財源は限られており、新規導入・更新計画から漏れる、または更新が遅れる多くの機器も存在し、信頼ある試験計測データを提供するために実施する保守・校正点検等費用が増加することが課題である。</p>			
中期目標期間（平成29年～令和3年）に関する特記事項			H29-R3	H29-R3	第1期見込評価特記事項	
<p>施設等の有効活用のため、計画修繕実施計画に則り計画的に実施するとともに、安全衛生委員会等を通じて職員からの提案を集約し、優先度に応じて修繕を実施し適正な維持管理に努めた。また、令和元年度にはレイアウト委員会を設置し、令和2年度には、独法化以前より蓄積していた海老名本部における不要機器の廃棄等を進め、本部内スペースの有効活用を促進した。機器整備においては、技術相談票など保有する顧客情報を元に、中小企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先して更新を進めるとともに、老朽化する機器設備の保守・修繕費用の拡大を図り、信頼ある試験計測データの提供に努めた。以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。</p>			A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>	
各年度評価						
H29	H30	R1				
A	A	A				

小項目 23

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p>3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、産技総研の認知度を高めるとともに、利用拡大や成果の普及等を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化 効果的な広報戦略により、産技総研の認知度を高めるとともに、ホームページなどにより産技総研の取組を積極的に公開していくことで、利用拡大や成果の普及等を推進する。 また、ホームページのアクセス件数向上のため、SEO対策(ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組)を実施する。 さらに、産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化 ・イベントや展示会、広報誌等を関連付けて一体的に運営し、効果的な広報活動を図る。</p>	<p>3 広報の強化 ・メールマガジンや新聞広告、ダイレクトメールとホームページの各コンテンツのビュー数の相関から、広報手段としてメールマガジンとダイレクトメールの高い有効性を確認したため、メールマガジンでは、イベント全体概要に加え、実施されるフォーラムの概要もあわせて発信し、登録者の興味を引くよう心掛けた。 Innovation Hub などの大型イベントはWeb開催とし、ホームページ掲載においては、フォーラム情報等を詳細に記載することで、イベント参加への訴求効果を高める工夫を行った。ただし、5月に予定していた施設公開は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。 オンライン見本市テクニカルショウヨコハマ2021では、分野別(ロボット、AI・IoT、加工技術、機器・装置・製品、研究開発等)に技術5部と研究開発部及び事業化支援部の7部で、具体的な事例を選別して動画等で出展し、当所の業務紹介を分かり易く伝える工夫を行った。 KISTEC NEWSにおいては、デザイン・編集を外部委託することで、デザイン性を高め、読み易い紙面となるよう改善</p>	<p>【実績に対する評価】 Innovation Hub 等の大型イベントや展示会については、Web開催で実施したことから、関連規程類を新たに定め、年度後半から実施したことを評価する。 また、2月に開催されたテクニカルショウヨコハマ2021及び1～2月にかけて開催されたヴァーチャル産業交流展においては、急遽、Web開催に変更されたにも関わらず、短期間で技術分野ごとに展覧内容を取りまとめ、出展したことを評価する。 イベント等のWeb開催に合わせ、情報インフラを改善し、翌年度のイベント開催に向けた機器・ネットワーク設備を整備したことを評価する。</p> <p>【課題】 イベント等のWeb開催が急遽進んだため、規程類や運用ルール、動画等のコンテンツの準備、運営の経験・能力が、従来とは異なるものとなっており、情報インフラと合わせて、今後整備していく必要がある。 メールマガジンや定期刊行物等においては、配布目的と配布先を、展示会出展においては、それぞれが有機的・相補的に作用し、出展場所とPR内容を整理し、より効果的なPRを行えるよう積極的な広報戦略の策定と体制整備を継続的に整えていくことが課題となっている。</p>	A	A	<p>ウェブサイトのコンテンツを充実させ、電子メールによる相談件数の増加につなげる等、年度計画に記載された事項を概ね計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等についてSEO対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進める。 ・産業技術、科学技術に関する様々な展示会やイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について県民に周知する。 ・工業団体や連携する支援機関等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。 ・研究成果を平易な言葉や図表を多用して資料化し、マスコミに強くアピールする。 	<p>し、さらに、新型コロナウイルス関連等のタイムリーな記事を選択して取り上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構成・構造の検討を行い、順次整備を実施した。特に、技術支援に関するコンテンツに関しては、電子メール技術相談件数 10%向上を目指して、各技術部の分析支援事例の掲載を開始し、電子メールからの相談件数 16%向上を達成した。あわせて、SEO対策の一環として、階層構造の最適化やコンテンツの修正・見直し等を順次進めた。 <p>また、イベント等のWeb開催に合わせ、ネットワークインフラの整備や、動画のためのストリーミングサーバの整備を行った。また、メンテナンスされていない古いコンテンツの見直し等を進め、5,000ページから4,000ページまで、公開ページの削減を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の産技総研の取組周知を目的とした出展については、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け、イベント中止が相次ぎ、計画を立てることも難しい状況だった。状況を注視しながら出展を予定していた展示会（「第27回燃料電池シンポジウム展示会（5月21日～22日）」、「湘南ひらつかテクノフェア 2020（10月15日～17日）」、「センサエキスポジャパン併催次世代センサフォーラム（2月17日～19日）」等）も中止されたため、オンラインで開催された「かながわロボットイノベーション 2020 ONLINE（10月14日～11月13日）」、「ヴァーチャル産業交流展 2020」（1月20日～2月19日）と「オンライン見本市テクニカルショウヨコハマ 2021」（2月5日～7日）の3件のみ、出展を実施した。 ・信用金庫等の金融機関や中小企業支援機関等の会議に参加し、連携促進のための情報交換を行い、産技総研の活用と連携を促した。（再掲） ・令和2年は文書直接配布（投げ込み）により、研究もしくは技術支援成果 15件を発表した（全25件中）。 			
--	--	---	--	--	--

中期目標期間（平成 29 年～令和 3 年）に関する特記事項	H29-R3	H29-R3	第 1 期見込評価特記事項		
<p>平成 29 年度には、本部と支所における広報体制の整備・強化を実施し、これまで二機関で発行していた定期刊行物の整理・統合を行った。平成 30 年度には、所内の中核的人材による広報企画委員会を発足させ、組織全体のイベントの統一性や連動性の向上に努めるとともに、ホームページの全体構成や刊行物の見直しに着手した。令和元年度にはホームページアクセス解析から効率的な広報手段の確認や連動性強化を図った。令和 2 年度には、各技術部の分析支援事例の掲載を開始し、ホームページからの相談件数 10%向上を目指し、達成するなど広報の強化に関する取組を継続して実施しており、これらの取組を継続することにより、中期計画を達成する見込み。</p>	A	A	<p>中期計画に記載された事項を計画どおり実施する見込みであることから、法人の見込評価は妥当であり、A評価とする。</p>		
			各年度評価		
			H29	H30	R1
			A	A	A